

# 議 事 日 程

令和6年第2回定例会市会第6日  
令和6年10月24日午前10時開議

第1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

出席議員（65名）		欠		員（0名）	
欠席議員（0名）					
1番	前田 あきら 君	2番	森田 たき子 君		
3番	岩谷 しげなり 君	4番	のまち 圭一 君		
5番	なんの ゆうこ 君	6番	原 直樹 君		
7番	木戸 さだかず 君	8番	浅井 美佳 君		
9番	岩佐 けんや 君	10番	萩原 泰三 君		
11番	坂口 有希子 君	12番	香川 真二 君		
13番	村上 立真 君	14番	上原 みなみ 君		
15番	つじ やすひろ 君	16番	川口 まさる 君		
17番	さとう まちこ 君	18番	ながさわ 淳一 君		
19番	山本のりかず 君	20番	黒田 武志 君		
21番	かじ 幸夫 君	22番	やの こうじ 君		
23番	大野 陽平 君	24番	平野 達司 君		
25番	上 崑 寛弘 君	26番	細谷 典功 君		
27番	宮田 公子 君	28番	門田 まゆみ 君		
29番	朝倉 えつ子 君	30番	味口 としゆき 君		
31番	赤田 かつのり 君	32番	三木 しんじろう 君		
33番	外海 開三 君	34番	住本 かずのり 君		
35番	高橋 としえ 君	36番	諫山 大介 君		
37番	伊藤 めぐみ 君	38番	岡田 ゆうじ 君		
39番	吉田 健吾 君	40番	植中 雅子 君		
41番	五島 大亮 君	42番	山下 てんせい 君		
43番	しらくに 高太郎 君	44番	河南 忠和 君		
45番	徳山 敏子 君	46番	高瀬 勝也 君		
47番	あわはら 富夫 君	48番	西 ただす 君		
49番	大かわら 鈴子 君	50番	森本 真 君		
51番	松本 のり子 君	52番	大井 としひろ 君		
53番	平野 章三 君	54番	よこはた 和幸 君		
55番	川内 清尚 君	56番	村野 誠一 君		

57 番 松 本 しゅ う じ 君  
59 番 平 井 真 千 子 君  
61 番 坊 や す な が 君  
63 番 菅 野 吉 記 君  
65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君  
60 番 坊 池 正 君  
62 番 堂 下 豊 史 君  
64 番 壬 生 潤 君

---

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君  
議 事 課 長 竹 下 弘 一 君  
政策調査課長 久 保 阿 左 子 君  
議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 河 端 陽 子 君  
総 務 課 長 神 谷 俊 幸 君  
議 事 課 係 長 高 木 智 博 君

出席説明員

市	長	久元喜造君			
副市	長	今西正男君	副市	長	小原一徳君
副市	長	黒田慶子君			
教	育	長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	安達和彦君
人	事	委員	会長	芝原貴文君	監査委員
市	長	室	長	岡本康憲君	危機管理監
企	画	調	整	局長	辻英之君
行	財	政	局	長	西尾秀樹君
福	祉	局	長	八乙女悦範君	健康局長
こ	ど	も	家	庭	局長
中	山	さ	つ	き	君
環	境	局	長	柏木和馬君	
建	設	局	長	小松恵一君	
理	事	兼	都	市	局
都	心	再	整	備	本
都	市	局	長	山本雄司君	中原信君
建	築	住	宅	局	長
港	湾	局	長	根岸芳之君	長谷川憲孝君
水	道	局	長	栗岡由樹君	藤原政幸君
教	育	委	員	会	事
交	通	局	長	城南雅一君	教育委員会事務局長
監	査	事	務	局	長
選	挙	管	理	委	員
事	務	局	長	長谷英昭君	監査事務局長 兼人事委員会 事務局長
会	計	室	長	久戸瀬修次君	行財政局副局長
					安居大樹君

(午前10時0分開議)

(坊議長議長席に着く)

○議長(坊 やすなが君) おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

昨日の本会議において可決されました子供たちの豊かな教育環境をつくるための教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出の件及び生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書提出の件は関係方面と調整の上、提出いたしておきますので御了承願います。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言を許可いたします。

43番しらくに高太郎君。

(43番しらくに高太郎君登壇) (拍手)

○43番(しらくに高太郎君) 自由民主党のしらくに高太郎です。植中議員と共に、市長並びに関係当局に対し一般質問をいたします。

初めに、住むなら神戸と言われるための取組についてお伺いいたします。

神戸は海・山に囲まれた自然豊かな環境に加え、神戸市が展開する高校生の通学定期の無償化などの子育て支援や防犯カメラの設置などによる安全・安心な暮らしの提供、さらには都心・三宮再整備、駅周辺のリノベーションといった都心・郊外をバランスよく活性化させていくまちづくりなどによって非常に良好な住環境が構築されつつあります。様々な施策により良好な住環境の確保に積極的に取り組んでおられることを評価していますが、今後人口減少という避けられない課題に直面していることを踏まえると、住むなら神戸と言われる視点で施策展開することは、他の関西の政令指定都市と比較して神戸が持つ大きな強みではないかと考えるところです。

そこで、子育て世代に選ばれるための住環境をさらに向上させていくため、親子の近居・同居を契機とした子育てのしやすい住環境の確保を目的に実施している親子世帯の近居・同居住み替え補助の年齢要件を、昨今の晩婚化や初産の高齢化を考慮し緩和してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

またさらに、今後は高齢者が増加していく中で、地域包括ケアシステムを構築していくことが求められることから、例えば近居・同居世帯に対して継続した支援金を支給するなど、定着につながるさらなる取組を行い、高齢者の見守りや孤独防止など、高齢社会の進展に伴い生じる問題の解決にもつながるであろうし、つなげていくべきではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、垂水区役所の利便性向上についてお伺いいたします。

現在神戸市では、区役所において総合窓口やおやこふらっとひろばを設置するなど、利便性の向上や区役所機能の質の向上を図っておられます。

とりわけ垂水区役所では1階ロビーにストリートピアノや木製ベンチが設置され、子供たちのピアノ体験教室やロビーコンサートが開催されるなど、区民の憩いの場としても活用されています。

一方、垂水区役所2階は各種健診の会場となっていますが、乳幼児健診の際には、エレベーターホールに待機してもらう必要があるなど、スペースが十分に確保されておりません。また、庁舎が平成3年竣工と今や市内では最も古いため、UDトイレの整備においても課題があります。

そこで、今後移転が予定されている1階の垂水図書館のスペースを活用し、課題の解決を図り、より利用しやすい区役所とすべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、グリーンアリーナ等のスポーツ施設

の利用促進についてお伺いいたします。

神戸市はグリーンアリーナやユニバー記念競技場など全国大会の会場として活用できる施設を保有しており、スポーツ振興だけでなく、にぎわい創出の観点からも積極的に活用していくべきであると考えております。

一方で、グリーンアリーナで全国大会の開催を検討したが、予約の都合で神戸市で開催したいのに他都市での開催を余儀なくされたというスポーツリーグもございました。

このグリーンアリーナやユニバー記念競技場、中央体育館、ノエビアスタジアム、ほっともっとフィールド神戸などの施設予約を調整している神戸市立主要スポーツ施設利用促進委員会の運用では、次年度の予約が確定するのは前年度の1月となっております。多くの観客の来場が見込まれる大規模な全国大会は、1年以上前には開催日が決定しているのが一般的であると聞いており、これでは主催者としては大会日程も組みづらく、神戸市は選択肢から外れ、神戸市にとりましても他都市に全国大会の機会が奪われることになり、大きな損失であると考えます。

スポーツ振興とにぎわい創出の機会を損失することがないように、予約を決定する期日を早めるなど、現状の取扱いを見直し、柔軟に対応していくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、マリンピア神戸をはじめとした観光資源の活用についてお伺いいたします。

マリンピア神戸はファッションやライフスタイル、グルメなど多彩なショップを展開する商業施設であり、駅からのアクセスも比較的良好で、神戸の活性化には欠かせない魅力的な施設になろうとしています。来月にはリニューアルオープンを予定しており、報道では、世界のパールブリッジである明石海峡大橋の景観を望むことができるテラスやバーベキューエリア、ビーチスポーツが楽しめるエリアなどが設けられるとされ、垂水エリアをはじ

めとした神戸の活性化、また地元の活性化にも非常に期待をしているところです。

先日の総括質疑におきましても、我が会派から神戸空港国際化を契機とした効果的な施策展開について質疑したところではありますが、マリンピア神戸をはじめ、同じくリニューアルオープンを予定している須磨海づり公園やアジュール舞子、そして世界のパールブリッジである明石海峡大橋など周辺の魅力的な観光資源にぜひ目を向けていただきたいと思っております。

特に、海に隣接していることを生かし、海上観光の要素を付与するなど様々な工夫が必要と考えますが、今後の観光誘客に向けた取組についてお伺いいたします。

以上です。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) しらくに議員の御質問のうち、私からはまず垂水区役所の利便性向上につきましてお答えを申し上げます。

垂水区では区役所が入居するレバンテ2番館の4階に昨年6月におやこふらっとひろばを開設いたしました。私も週末にお邪魔したことがあります。たくさんの子供さんを連れて御家族でにぎわっております。子育て中の親子同士の交流の場として多くの区民の方に御利用いただいていると感じました。

また、ストリートピアノあるいは五色塚古墳をモチーフにした木製ベンチも設置しており、区民の憩いの場として活用されております。

しかしながら、御指摘いただきましたように、他区と比較をいたしますと来庁者数に比べて庁舎面積も狭いと。特に2階の保健福祉課は混み合うことが多く、乳幼児健診の際には混雑し、親子でゆったり過ごせる場所が少ないという声も聞いております。平成3年竣工ということで、トイレなどの設備面での整備の必要性も認識をしております。

そこで、これは改善が必要だというふうに考えております。今後区役所が入居するレバンテ2番館1階にあります垂水図書館の移転が予定をされておりますので、この跡地スペースの活用につきましては、現在進められている新垂水図書館をはじめとする垂水駅周辺のリノベーションの動向も十分踏まえながら、有効な活用策を検討していく必要があります。

例えば安心して健診が受けられるスペースをしっかりと確保するなど、子育て世帯に優しいフロアとなるような区役所機能の強化につきまして、来年度の予算編成の中で具体的に検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、マリンピアをはじめとした観光資源の活用につきましてお答えを申し上げます。

11月1日に須磨海づり公園が、11月26日には三井アウトレットパークマリンピア神戸がリニューアルオープンをする予定となっております。6月にオープンをいたしました神戸須磨シーワールドは開業後4か月余りで来館者数が100万人を突破しております、このエリアはますます活性化していくことが期待をされます。

今後の観光誘客に向けましては、このような動きをしっかりと踏まえ、神戸西部の海岸エリアを一体としてPRし、施設が相互に連携しながら回遊性を高めることが重要だと考えております。

これまで公式観光サイトFeel KOB Eでのモデルコースの案内や民間事業者との連携による周遊バスの実証運行など、神戸西部の海岸エリアのPRや回遊性向上に取り組んでまいりました。

今後、旅行事業者や各施設の運営事業者と連携しながら、このエリアを取り上げたツアーコンテンツの造成など、回遊性向上に向けて引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

海上観光の観点では、民間事業者により中突堤・ハーバーランドを拠点とし、須磨方面へのランチやトワイライトクルーズなど、神

戸港の遊覧クルーズが実施をされておりますが、さらなる神戸観光クルーズの可能性につきまして、民間事業者にヒアリングを行うなど検討を行ってまいりたいと存じます。

2号線の渋滞状況ということを考えますと、これももちろん改善に全力で取り組んでおりますが、将来的には神戸空港やあるいは神戸の中心地から須磨・垂水に向けた海上アクセスの模索ということも、やはり求められてくるのではないかとこの点につきましても研究を加速していきたいと存じます。

ほかの項目につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから2点御答弁申し上げたいと思います。

まず、住むなら神戸のうちの快適な住まいの実現、親子の近居・同居住み替えの関係について御答弁申し上げたいと思います。

人口減少が進展していく中で、都心・郊外をバランスよく活性化させながら、自然豊かに子育てしやすい住環境を整備し、若年子育て世帯にとって住みたくなる神戸であること、これは神戸のまちづくりにとって非常に重要なことだと考えているところでございます。

御指摘いただきました親子の近居・同居住み替え補助につきましては、子育て期を安心して暮らしていただくことを目的といたしまして、平成25年度から実施してきているものでございます。

これまでの利用実績を御紹介させていただきますと約1,900件となっております、補助制度の利用者のうち63%の方につきましては、賃貸ではなく住宅を取得いただくなど、若年子育て世帯のなれ親しんだ神戸へのUターン移住・定住促進の面でも一定の効果を上げていると考えているところでございます。

一方、御指摘いただきましたとおり、神戸

市における晩婚化、初産の高齢化は緩やかに進展しておりまして、令和5年の平均初婚年齢につきましては、夫が31.1歳、妻が29.7歳、また第1子出産時の平均年齢は夫が33歳、妻が31歳となっているところでございます。

親子近居・同居補助につきましては、令和4年度からは新たに夫婦のみ世帯の追加、また所得要件の撤廃等、制度の拡充を行い、子供を産み育てやすい住環境を目指しつつ取り組んできているところでございます。

今後も引き続きまして、御指摘いただきました晩婚化とか、初産の高齢化の進展状況を踏まえまして、より効果的な制度となるように検討を進めてまいりたいと考えております。

一方で、今後高齢化が進展していく中で、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築も必要でございます。

現在民生委員、またボランティア団体による見守り活動、高齢者の居場所づくり事業など地域が主体となって活動に取り組んでいただいているところではございますが、これに加えて、親子の近居・同居が進むことは望ましいと考えておりますので、高齢者の見守りや孤独防止という観点での近居・同居世帯の定着支援につきましても、具体的にどのようなことが可能なのか検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから2点目でございますが、グリーンアリーナのスポーツ施設の利用促進について御答弁申し上げたいと思います。

神戸市では各スポーツ施設において多くの大会が開催されておりまして、市民のスポーツ振興にも寄与しているところでございます。

ただ、大会開催の御希望が大変多くある中で、円滑に大会が開催できるよう日程調整等を行う必要があることから、競技団体間で情報交換をする場といたしまして、神戸市立主要スポーツ施設利用促進委員会を設置しているところでございます。

日程調整につきましては、各競技団体の次年度の大会等の計画がある程度出そろった後に行う必要があるため、前年度の秋頃から調整を行い、年明けの1月に決定を行っているのが現状でございます。

一方でラグビーワールドカップ2019、また世界パラ陸上競技選手権大会等の国際大会や全国高等学校総合体育大会のように複数の競技が同時に開催されるような大会等につきましては、1年以上前に会場を確保するように対応してきているところでございます。

現状、大会開催の御希望が大変多くありまして、例えばグリーンアリーナなどでは、土・日の利用率が大会利用を中心にほぼ100%に達する中、日程調整については大変苦慮しているところでございます。

ただ御指摘いただきましたとおり、スポーツ振興の機会、またまちのにぎわい、こういった機会を損失することがないように、競技団体の御意見もお伺いしながら、また他都市の状況等も踏まえながら、予約決定時期を含めて、少しでもよりよい方法がないか今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) しらくに君。

○43番(しらくに高太郎君) ありがとうございます。それでは再質問を数点させていただきたいと思います。

まずこの住むなら神戸ということございまして、ぜひこれを機会に検討していただき、そしてやっぱり定着をしていただくと。補助いただいた実績もあってありがたいんですけども、人間というのは1回いただいて時間がたつと忘れてしまいまして、やっぱり継続して神戸に住んでいこうという何か1つの契機を今後つくっていただければ大変ありがたいというふうに思っています。

その中で、今年7月にちょうど垂水区役所で住まいの断熱で健康な暮らしを考えるシン



ポジウムという催しがございまして、私も参加をさせていただきましてけれども、快適な住まいを実現していくことは大変重要なことだということであるときも感じまして、熱中症やヒートショック、そして生活習慣病などの予防にもつながる住まいの断熱化、これを推進していくべきであるというふうに感じますし、考えております。

断熱化について、リフォームについて国が様々な制度を設けられておりまして、市民が利用しやすく神戸市としても積極的に、またこの効果を分かりやすく伝えていくべきではないかというふうに考えるところでございます。

リフォーム会社との連携などにより断熱化の効果を実感できるようなPRをしていただいて、そして健康で快適な住まいを後押ししていくことが神戸での市内定着にもつながっていくのではないかと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) ただいま御紹介いただきましたとおり、快適な住まいを実現していくためには、住まいの断熱性能の向上、これは非常に重要な項目でございますので、こういった取組により健康リスクの低減、光熱費の削減、住宅の長寿命化の観点から様々な啓発・普及を行うことで市民・事業者の理解と納得を促し、行動につなげていく必要があると考えているところでございます。

御紹介いただきましたシンポジウムにおきましては、垂水区医師会・民間事業者と連携いたしまして、健康リスク低減に関するエビデンスの解説、生活者の体験談、実物展示、国補助のPRを通じて、多くの市民が断熱に関心を持つ機会となったと考えております。

また、一方で事業者向けに対しましては、断熱性能の高い住まいづくりの担い手としての知識・技術の向上を目指しまして、設計か

ら施工までを学べる講習会も開催しているところでございます。

さらに11月には、医療と建築の専門家による命を守るひと部屋断熱シンポジウムを開催し、新築からリフォームまで幅広い選択肢を啓発していきたいと考えているところでございます。

また、効果的な普及啓発という観点から、住まいの断熱効果を実感するための体験、これが重要であると考えておりまして、民間事業者と連携したオープンハウスや宿泊体験の実施に向け検討を進めているところでございます。

今後も市民・事業者に向けて住まいの断熱化による健康面や経済面のメリットの普及啓発を行い、健康で快適な住まいづくりを後押しすることで市内定着につなげていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) しらくに君。
- 43番(しらくに高太郎君) ありがとうございます。

あのときも垂水区医師会の会長先生から、寒い家、暑い家は健康寿命を縮めるということで御講演いただいて、それからしばらくしてから見てましたらNHKでもやっぱり東京の事例なんかも報道されておまして、そしてやっぱり省エネにも十分役立ちますし、私もあれを聞いてから家を出るときに——南向きなんですけども、ブラインドを開けて朝出ることにはしていますけれども、そうしますと、帰ってきましたら冷房の温度が結構保たれておまして、帰ってきたあのむっとして暑いとかいようなことがもうほとんど大分——半分以上実感としてなくなってるなという気がいたしますし、それから高齢者の方のやっぱり血管の話ですよ。やっぱり寒いときに風呂場とか脱衣場で事故が起きるというようなことも、この断熱化によって防いでいくことが大分できるというお話がありました

ので、そういう先ほどの実例とか体験、こういった話をぜひたくさん紹介していただくと、ということが——非常に地味な話ですけども、お願いを申し上げたいというふうに思います。

先ほど私、住むなら神戸と申し上げてるんですけども、関西の他の政令都市と比べまして大きな強みじゃないかと、海・山があつてというふうに思っているんですけども、1つちょっとお伺いしたいと思うのは、久元市長が神戸出身で、東京あるいは札幌、京都など多くの都市にお住まいになって、御覧になってこられたと思うんですけども、居住地として——平成24年にいらっしゃいましたかね、神戸に帰られたのが——居住地としてのこの神戸の魅力というのは、他都市に行かれて、どんなことを久しぶりに神戸に帰られて、あのときお感じになられたかということ、をちょっとお伺いしたいと思ひまして、再質問ということにさせてもらいたいと思います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 当然のことですけども、雪がないことです。

私は最初は金沢に住みまして、青森に4年おりました、札幌に3年おりました、京都にもおりましたが、京都も北のほうに住んでおりましたので時々雪が降ります。

神戸市民は雪がないというのがすごく当たり前のことなんですけども、これは物すごく大きなことです。特に須磨・垂水は非常に温暖で風光明媚というところで非常に魅力があるというふうに思います。もちろん神戸でも北区——私も北区に住んでおりましたので、時々雪が降ることはありましたけれども、最近温暖化で大分それも少なくなっておりますから、そこは——もう神戸のすばらしいところを言い出したら30分ぐらい、1時間でもしゃべれるんですけども、まず時間も限られておりますから、その1つだけ申し上げておきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) しらくに君。

○43番(しらくに高太郎君) 本当にそう思います。神戸のいいところをお感じになられたことをぜひもう私たちも含めましてですけども、皆さんに発信をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。本当に温暖でいい気候ですばらしいまちだなというふうには思っています。

次に、垂水区役所の利便性向上ですけども、やっぱり子育て支援を利便性向上でハード面という意味でも、しっかりと対応いただきたいと思ひますし、それからUDトイレの促進ですけども、ぜひ来年度予算でしっかりと手当てをしていただきたいということを、これは要望させていただきたいと思ひます。

再質問なんですけども、駅のバリアフリー化ということでこれまでも長年申し上げてきているんですけども、JRの垂水駅の件でございますが、西口にはエレベーターが設置されているんですが、この東口の件でございます。バリアフリー化が進んでいないと。

この東口というのがこれからできます新しい図書館だとか、それから区役所の玄関口になっているわけです。それからまた新たな再開発も進んでいるところでございまして、東口のバリアフリー化の推進というのをこれからも、これまで以上に積極的な働きかけをJRに行っていくべきというふうに考えておりますけれども、この点について御見解をお伺ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 神戸市におきましては、鉄道駅のバリアフリー化につきまして鉄道事業者が主体的に実施するものではございますが、市内のバリアフリーを推進していくという観点で、これまでも国や県に先駆けて平成4年度から積極的に財政的な支援等を行ってきたところでございます。

その結果、令和4年度末に市内の1日平均乗客数3,000人以上の駅につきましては全てバリアフリー化が完了しているところですが、引き続き地域住民のお声をお聴きしながら、利用者の利便性向上等を確保していきたいと考えているところでございます。

一方でJR西日本につきましては、令和5年度より鉄道駅バリアフリー料金制度を導入いたしまして、ホーム柵の整備及びエレベーター設置がない駅の段差解消等を重点目標といたしますバリアフリー化を順次進めてこられているところでございます。

具体的にJRの垂水駅につきましては、平成10年度に神戸市の補助金を活用して1基目のエレベーターが設置されたところでございます。

そうしたことから、JR西日本からは、垂水駅の2経路目となるエレベーターの整備については一定のニーズがあることは承知しているものの、駅の構造上ハードルが高く、まずはJR西日本管内の乗降客3,000人以上の未整備駅への1経路確保を優先して整備を行う方針であるとお聞きしているところでございます。

しかしながら、地域の皆さんから東口に2経路目としてバリアフリー動線を設けてほしいという御要望もお聞きしていることもあり、神戸市といたしましても設置について積極的に働きかけを行ってきたところでございます。

具体的には、地域住民からの要望の多い駅を重点要望駅といたしまして、元町駅東口、須磨駅南口と並んで垂水駅東口も重点要望駅として位置づけているところでございます。

JR西日本に対しましては、重点要望駅である3駅の2経路目につきまして、毎年直接面会し、強く要望してきているところでございます。

しらくに議員をはじめ議員各位のお力添えもいただきながら、引き続き今後も粘り強く働きかけていきたいと考えているところでござ

います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) しらくに君。

○43番(しらくに高太郎君) ぜひよろしくお願いたします。

JRさんにも長年申し上げてきているんですけれども、できなかつたらできないと最初から言うてくださいとって私一番最初のときから申し上げてるんですけど、できないとは言わないんです。そのうちにいよいよ元町ができるんじゃないかと、この可能性が見えているわけなんですけれども、いよいよそうなりますと垂水東口のみということになってくると——JRの駅ではですね市内の——ということになりますので、これはもう粘り強く共に頑張っていきたいと思っておりますので、この問題もう絶対忘れんといてほしいという意味で申し上げますので、よろしくお願申し上げます。

続きまして、スポーツ施設の利用でございますけれども、ぜひ予約の関係検討いただいて、できるだけ早めにしていただいて、聞くところではもう3年前からできるという都市もあるようでございますので、ぜひ他都市に負けないように神戸市のこの誘致を頑張っていきたいというふうに思っています。

ところでちょっとまた垂水のことなんですけれども、垂水体育館でチャリティープロレスをされたいというお問合せがありましたところ、今のところはちょっと興行利用はできないんですとこういうようなお話がございまして、やはりにぎわい創出という機会を積極的に捉えていくということ踏まえましたら、地区体育館においても身近なスポーツに親しむ場所としての位置づけを確保して、空き状況を踏まえて可能な範囲でスポーツだけでなく、文化や講習など多用途に活用できる集いの場として有効に活用していくと、こういう柔軟な対応をされたらどうかというふうに考えておるんですけれども、御見解をお伺い

たします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 垂水体育館につきましては、市民が身近にスポーツなどに親しむための地域の拠点として、利用率につきましても非常に高く多くの方に御利用いただいております。令和5年度の利用率につきましては92.5%と非常に高い状況となっているところでございます。

なお、垂水体育館につきましては、用途地域上、観覧所の設置ができないため、不特定多数の来場を想定しない施設となっております。そのため防災面において、火災発生の際のスプリンクラーや非常用電源装置等の消防設備が不特定多数の来場に安全に対応できる仕様とはなっていない状況でございます。

一方で、御指摘いただきましたスポーツ以外にも、例えば文化や講習など多用途での活用、こちらの点でいきますと、垂水体育館につきましては、旧垂水体育館と垂水区文化センターの体育室を集約して整備したものであることから、競技場以外にも、第1体育室、第2体育室、多目的室など多用途に利用できる部屋が設置されておりまして、現在におきましても、ヨガや社交ダンスなどにも御利用いただいているところでございます

今後もスポーツやレクリエーション・文化活動等、様々な活動で御利用いただける施設を目指して支援を行っていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) しらくに君。
- 43番(しらくに高太郎君) ぜひ検討を踏まえていただきたいというふうに思います。

用途地域とかそんなことで何か難しい——お話があるということを知ったことがあるんですけども、そのあたりも以前の場所とは違いますし、あそこの場所でありましたらまた幅広い用途の検討はできるところではない

かというふうに考えておりますので、ぜひこれを機会にまた考えていただきたいと思いません。よろしく願い申し上げます。

それから、マリニピア神戸の問題でございませうけれども、本当にクルーズ、海上アクセス、要するに船を利用して、この神戸の西海岸といいますか、あの地域を周遊して、そして神戸のまち——海と山というのを本当に間近に感じられるところであるというふうに私は思っています。

そのあたりをぜひ事業者さんとも御検討をいただきまして、何か1つの形にしてもらって、そしてこの渋滞の回避にも私はつなげていただきたいというふうに考えておりますけれども、最後に再質問なんですけれども、このマリニピア神戸ができるということは大変ありがたいことなんですけれども、一方で悩ましいのが渋滞の問題でございませう。

例の小東山6丁目のほうは小東山地区渋滞対策検討会が設置されておりまして、神戸市・国土交通省・周辺事業者らで対策の検討が行われてきております。このマリニピア周辺の渋滞問題についても、このような協議会を神戸市が率先して設置してはどうかというふうに考えます。

また、協議会ではマリニピアに関係する事業者も含めることで、例えば公共交通機関を利用して来場された場合は何らかの特典が付与されるといったようなソフト面での対策も含めてハード・ソフトの両面から渋滞対策に取り組むべきと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 国道2号におけます慢性的な渋滞につきましてはかねてからの課題でございまして、道路管理者であります国土交通省や兵庫県警と共に検討してきておりますけれども、現在の道路幅員は狭く、海と山、さらには鉄道にも挟まれているという地

形的条件や沿道の土地利用の状況からも、道路の新設や拡幅などといった抜本的なハード対策を新たに実施することは難しい状況になっているところがございます。

そこで、マリンピア神戸をリニューアルオープンするに当たりまして、事業者としてマリンピア神戸前交差点における東行き右折レーンの延伸を実施するとともに、今後の運営に当たりましては、チケットレスシステムの導入によります駐車場への円滑な出入庫、さらに垂水駅との無料シャトルバスの運行、公共交通機関利用者への——先生から御指摘ありました——特典の付与、曜日別などの駐車料金の設定、ピーク時間の分散化などの対策に取り組むこととなっているところがございます。

今回のリニューアルによって相当の集客が見込まれるものと想定をしておりますので、今後、国土交通省や周辺事業者などと情報共有や意見交換を行いますとともに、御指摘をいただきましたハード・ソフトの両面から、さらなる渋滞対策に取り組む場の設置について働きかけていくなど、引き続き課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） しらくに君。

○43番（しらくに高太郎君） ありがとうございます。

共に課題解決に向けて頑張ってもらいたいと思います。よろしく願い申し上げます。

私からの一般質問は以上でございます。植中議員と交代いたします。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

次に、40番植中雅子君。

（40番植中雅子君登壇）（拍手）

○40番（植中雅子君） 私は自由民主党・無所属の会の植中雅子でございます。4点質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、人口減少時代における就業人口の確保についてお尋ねをいたします。

現在我が国では人口減少時代に直面し、また東京一極集中が加速度的に進んでいます。さらに8月には10年ぶりとなる地域手当の支給率の見直しが行われ、本市においては減額されることが決まるなど、市内の就業人口のさらなる低下が懸念されます。

全国的に人口が減少することが避けられない中、持続可能な大都市経営を実現させていくためには、市内の就業人口の維持・減少抑制を図り、市内経済を活性化させることで市税収入を確保していくことが重要であります。そのためには、雇用を生み出す市内中小企業の基盤を強化するとともに、市内学生等が働きたいと思える魅力的な企業を誘致し、さらには女性の就業環境の向上を図るなど、多角的な取組が必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、産後ケア事業についてお尋ねをいたします。

本市では、産後の生活のアドバイスや育児相談、乳房のケアや授乳方法などの指導などの支援サービスを提供する産後ケア事業を他都市に先駆けて取り組んできました。

しかし、現在の本市における産後ケア事業者への委託単価は他都市と比較しても低く、昨今の物価高騰の影響により経営が厳しいと聞いています。また、利用者の直前のキャンセルが発生した場合のキャンセル料も十分ではなく、経営を圧迫している状況であります。

今後人口が減少し、人材確保は難しくなっていく中で、産後ケア事業の質を担保しつつ持続可能な取組とするためには、委託費・キャンセル料の見直しが必要ではないか。来年からは都道府県負担が導入されて、市負担が半分に減額されることが決まっております。その余剰を活用していくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3点目であります。認知症フレイル予防に

ついてお尋ねをいたします。

本市では認知症神戸モデルとして、認知症の方やその御家族が安心・安全に暮らしていけるよう、認知症の早期受診支援や事故救済制度を組み合わせ実施する全国初の制度を展開しています。

国の認知症施策推進大綱においては、周囲や地域の理解や協力の下、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指すとしており、市民の協力の下成り立つ認知症神戸モデルは、まさにこの考え方を踏まえた制度であると思います。この先進的な取組は様々なメディアで取り上げられ、我が会派をはじめ多くの評価を得ているところであります。

認知症神戸モデルの個人市民税均等割の上乗せに係る特例は令和6年度末で期限を迎えます。引き続き認知症の人に優しいまちづくりを推進するために延長すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後であります。放置竹林対策についてお尋ねをいたします。

神戸市の竹林は50年前は150ヘクタールでしたが、今では1,000ヘクタールにまで拡大しています。竹林の放置は農地への悪影響だけでなく、竹は木と違い根を浅く張るという特徴があり、土砂災害などの災害を引き起こす危険があります。

このようにマイナス面が目立つ竹ではありますが、資源としても大変高いポテンシャルを持っており、これまでの議会等でも都度都度述べてきたとおり、竹害を竹財に変えていくことで、真珠の加工のように竹の活用が神戸のブランドとなれば、放置竹林対策だけでなく循環型農業の推進にもつながります。

淡河バンブープロジェクトのような竹の資源化に取り組む団体や専門家・大学との連携、神戸SDGs基金の活用はもちろんであります。黒田副市長の専門的な知見に基づき、新たな取組にチャレンジすることを大いに期

待しています。

例えば神戸の竹が芸術品や家具、鏡台など多用途で活用され、神戸のブランドとなるよう、課題である伐採後の運搬手法も含めて神戸の竹を有効活用するビジネスモデルを構築していくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上4点への簡潔な御答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 植中議員の御質問のうち、まず人口減少時代における就業人口の確保につきましてお答えを申し上げます。

全国的な人口減少が進む中で、持続可能な大都市経営を実現していくためには、市内経済の活性化に向けた取組と併せて就業人口の維持・減少抑制を図り、併せて本市の税収確保につなげていくことが重要です。

これまでも市内中小企業の経営基盤を強化するため、DX推進による生産性の向上や製品の高付加価値化、販路拡大に向けての支援に積極的に取り組んでまいりました。

また、若者の就業意欲が高い魅力的な企業を誘致するため、IT・コンテンツ産業に関するオフィス賃料の補助制度の拡充や、個別の企業訪問などを通じて神戸への進出を呼びかけております。

今年度からは神戸市内企業住宅手当等支援補助金を創設いたしまして、市内在住の若手従業員を対象に住宅手当の上乗せ補助も実施をしております。

一方で女性の就業環境の向上に向けては、女性の就業やキャリアアップ支援を目的とする女性活躍プロジェクトを推進しており、女性向けコワーキングスペース——あすてっぷコワーキングの運営や在宅で仕事ができるデジタルスキル習得を目指すプログラムなど、それぞれ希望に応じて柔軟で多様な働き方を支援する取組を進めております。

このように進めてきましたけれども、特に女性の就業支援あるいは女性の進出促進ということでは、必ずしも目に見える成果が上がっていないということも事実ではないかと思えます。

議員各位から具体的な、積極的な提案をいただければありがたく存じますし、市内でも特に若手職員の意見もしっかり吸い上げて、また市内の民間事業者、さらには学生の皆さんからも新しい提案をどんどん出していただいて施策の充実・拡充に努めていきたいと存じます。

次に、認知症フレイル予防についての財源の確保についてです。

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例では、認知症の人の尊厳が保持され、意思が尊重され、安心して暮らし続けられるまちを目指すことや、まち全体で支えることを基本理念として掲げております。

この理念に基づきまして、全国に先駆けた取組として、診断助成制度と事故救済制度を組み合わせた認知症神戸モデルを令和元年度から実施をしております。診断助成制度と事故救済制度を組み合わせることで、早期受診の支援や、認知症の方やその御家族の安心、認知症に対する理解の浸透につながっていると考えております。

認知症は誰もがなり得る可能性がありまして、広く市民が理解し、取り組むべき課題です。また、認知症神戸モデルを今後とも安定的に継続していくためには、各年度の財政状況に左右されない安定した財源で事業を実施することが望ましいと考えております。

これらのことから、令和7年度以降につきましては、御指摘を踏まえ引き続き超過課税により広く市民に負担をお願いしたいと考えておりまして、11月議会に期限を延長する条例改正案を提案させていただきたいと考えております。

あわせて、認知機能検診の早期受診や認知

症の人が起こした事故の救済につきましては、全国的な課題と認識をしております。国に対しましては、全国的な制度の創設、財政支援を引き続き要望していきたいと存じます。

今後とも認知症神戸モデルを継続し、認知症の人にやさしいまちづくりを推進してまいります。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから産後ケア事業につきまして御答弁申し上げたいと思います。

産後ケアにつきましては、助産所または医療機関で産婦の身体的・精神的支援や育児支援を行うなど、産後鬱の予防、母子の愛着形成の促進を図る事業でございまして、宿泊・通所・訪問いずれの方法でも実施しているところでございます。

神戸市の産後ケア事業につきましては、平成26年度に県内で初めての取組として、国のモデル事業を活用して宿泊・通所型で開始したところでございます。その後、令和2年度には、宿泊・通所型の利用者負担額を軽減し、利用可能日数を拡充し、また令和3年度につきましては、対象月齢を拡充し、さらに12月からは新たに訪問型の産後ケアを開始したところでございます。

また、令和5年度に対象要件の緩和、電子申請の導入を行いまして、市民の利便性の向上にも取り組んできたところでございます。

このように制度の拡充に順次取り組んできておりまして、全国的に見ても市内の実施事業者数は多く、利用率も高いなど、御利用いただきやすい環境づくりが進んできているところでございます。

ちなみに利用率で申し上げますと、全国平均は約10%とお聞きしておりますが、神戸市では出生数の約30%の御利用となっております。

ころでございます。

また、具体的に委託料とキャンセル料について御指摘をいただいたところでございます。

事業者への委託料の単価につきましては、制度開始後2回引上げを行いまして、現在宿泊につきましては3万円、通所につきましては2万円、それから令和3年度より開始いたしました訪問型につきましては1万円となっているところでございます。

産後ケアの拡充が求められる中、実施事業所の確保等に向けて委託料を増額する自治体も増えてきており、以前は全国トップクラスでありました神戸市の委託料につきましても現在は平均的な金額になっておりまして、一部では若干低い状況も生じているところがございます。

一方キャンセル料につきましては、前々日の17時までは無料、以降につきましては宿泊は1,300円、通所1,000円といたしてしておりまして、これは食事等の準備に係る自己負担分として御利用者の方に御負担いただいているところでございます。

これまでの制度の充実等によりまして対象者が拡大したことに伴い、キャンセル件数も増加しているとの声も事業者からもお聞きしているところがございます。

このような中、国はさらなる産後鬱対策の強化のために、支援を必要とする全ての方が利用するための産後ケアの実施体制の整備を自治体に求めておりまして、令和7年度から子ども・子育て支援法に位置づけ、御指摘のように事業費の負担割合につきまして、国が2分の1、都道府県と市町村が4分の1ずつ負担することとなったものでございます。

今後このような国の動向、また他都市の状況、さらには人件費・物価高騰を踏まえまして委託料やキャンセル料の在り方を検討するとともに、引き続き利用者や事業者のお声をお聞きしながら、受託事業者等の確保を含め、質の高い産後ケアが継続して実施できるよう

に取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 黒田副市長。

○副市長(黒田慶子君) 放置竹林対策についてお答えいたします。

現状ですけれども、先ほど御指摘いただきましたとおり市内の竹林面積は1,000ヘクタールに上っておりまして、毎年15ヘクタールずつ拡大していくと推計しています。

竹林を放置することにより、森林や耕作放棄地に竹が侵入し、里山広葉樹の衰弱や農地への野生鳥獣の侵入を招くなど、農村地域において大きな課題となっております。

これまで淡河バンブープロジェクトをはじめ、民間団体による竹の活用の取組は広がりを見せております。また、竹林管理の重要性を理解いただく人を増やすため、この11月には多井畑地区において竹林整備のイベントを開催いたします。

しかしながら、竹の生育速度が非常に速いことから、抜本的な対策として、大量に消費できるような活用方法の確立が必要と考えております。

そこで、今年度は大量の消費につながる新たな利用方法として、竹チップを遊歩道の舗装資材として活用し、その実用化の可能性を検証しております。また、市内の大学の知見等を得まして、農業分野において竹チップを花壇苗の培養土に活用する研究や、牛ふん堆肥に様々な割合で竹を混合して活用する研究をこの9月から開始したところであります。これらの活用方法が実現しましたら循環型農業の推進にも寄与するものと考えております。

御指摘いただきました伐採後の運搬手段などにつきましては、神戸市機械金属工業会に属する若手経営者らと連携しながら、工夫を凝らした運搬機材や破碎機について検討しているところでございます。

神戸市としましては引き続き竹の活用への取組をしっかりと進めるとともに、効率的な伐



採・運搬・収集の体制について検討を続けてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 植中君。

○40番(植中雅子君) ありがとうございます。いずれも御丁寧な御答弁をいただきました。

それでは、まず最初に久元市長に御答弁いただきました就業人口の確保についてでございますけれども、今、久元市長より様々な試みをしているという御答弁があったところでございますが、特に女性の社会進出については年収の壁によって人材確保が本当に困難となっている事例が多々あります。

例えば幼稚園においては、子育て支援や保育補助など人手がかかる事業が増えてパート人材の確保が重要となっておりますが、年間保育日数を200日として1日4時間働くと130万円の壁を超えてしまいます。業界的にも人材不足が課題となっており、人数を集めることも困難であります。

国ではこれらの課題に対応するための助成金を支給するなど対策に取り組んでいるところでありますけれども、女性がより働きやすい環境、働く意欲が湧く環境の整備に市としてもぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと強く要望させていただきます。

もう1点、また同時に働く外国人の暮らしを守ることも大切であります。

人手不足が深刻化し、外国人の働き手なしには成り立たない状況の中で、最低賃金が高い韓国や台湾等と人材争奪戦もあろうかと思えます。外国人が神戸は働きやすく生活しやすいと実感していただけるような環境整備にも努めていただきたいと要望させていただきます。再質問させていただきます。

さて、就業人口を増加させていくという観点においては、多くの職業人を産業界や地域社会に輩出している専修学校・各種学校の役割もまた非常に大切であります。

しかし、市内の中学校・高等学校と連携が

十分でないとの課題があると聞いており、専修学校・各種学校長、神戸市立中学校・高等学校長を構成員とする連絡協議会を設置するなど、市としても連携強化に取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 専修学校等との連携について答弁させていただきます。

市内には実践的な職業教育でありますとか、キャリア教育を行う専修学校がたくさんあります。多様な資格の取得を目指して将来の就職などに直接つながりやすいことなどから、近年では中学校を卒業して卒業後の進路として専修学校等を選択する生徒が増加している傾向にあります。

そのような中で、連携なんですけれども、毎年10月頃に校長会が主催をして、市内の各中学校の進路担当者が一堂に会する合同説明会等を開いておるんですけども、そこに連合会のほうから来ていただいて、県内の専修学校について説明をしていただき、各中学校の生徒の進路指導等に今活用している現状でございます。

また、御存じのようにトライやる・ウィーク、このような機会でお邪魔をさせられたり、逆に前出授業——これは各中学校・高校もそうなんです、講師として派遣していただいて、それぞれの学校のキャリア教育の実施に協力していただいていると、そういう状況でございます。

生徒の多様な進路選択というのは促進していかなければなりませんので、今後も専修学校等の皆さんの御意見を聞きながら、中学校長・高等学校長とも意見交換ができる機会等、さらにどのような連携できるのか検討していきたいと、そのように考えます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 植中君。

○40番(植中雅子君) ありがとうございます。

市内専修学校・各種学校の卒業生の約6割は大体もう地元で就職をしてくださっております。その中にはもちろんそのリカレント教育の後に働かれる方もありますので、非常にこれはもう就労の確保に大きな点であろうかと思えます。

中学校とか高校とかの進路の説明会があるんですけど、そういったときに他の学校に比べて専修学校の説明時間は非常に短くて、もうみんなまとめて一遍にということで、なかなかやっぱりすごく説明がし切れてないという点がありますので、その辺のところもぜひともちょっと考慮していただきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして2つ目の再質問に移ります。

本市独自の人口推計によると、全人口に対する高齢者の人口は2024年4月時点で市民約150万人弱であるのに対して約40万人の高齢者、2070年には約88万人の市民に対して約37万人と老年人口の割合は41.9%となって、人口の大部分を占める高齢者の活躍が不可欠と考えます。

高齢者は若年層に対して労働力が劣るという先入観を改めまして、知識・経験が豊富なベテランであると認識を持って最大限活用していく必要があるのではないかと思います。

生産年齢人口は減少していく中で、対照的に増加する高齢者の就労促進をしていくことで、企業には労働力の確保、高齢者の人脈・経験の活用、働き手には収入の増、生きがい、健康増進、社会とのつながりなどのメリットがあり、地域社会の活性化にもつながります。

高齢者の継続雇用に向けた取組や、経験豊富な高齢者のその能力を求める企業がスカウトできる高齢者人材バンクのようなマッチングシステムの構築、さらには使用者の意識改革を進めるなど、より強力に高齢者の就労促進に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか、御見解をお伺ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 本年9月に閣議決定されました高齢社会対策大綱では、年齢にかかわらず、希望に応じて働くことができる環境の整備が必要であるといたしまして、企業等における高齢期の就業の促進や高齢者のニーズに応じた多様な就業機会の提供の必要性が示されているところでございます。

このような中、神戸地域のハローワークでは年間約2,000名の高齢者を就職につなげているところでございますけれども、それに加えて、本市におきましても独自に高齢者就労支援施策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、オンラインや対面による就労相談や各区での出張相談、ハローワークなどの関係機関と連携した合同就職面接会、事務系業務を主とした働く場の創出など、マッチングを中心に多様なアプローチを展開しているところでございます。

ただ、昨年度におけます市の施策による高齢者の雇用は100数十名でありまして、今後さらに増加させていく必要があるというふうに考えているところでございます。

そのためこれらの取組に加えまして、来年4月をめどに中小企業の支援を行います。神戸市産業振興財団とシルバー人材センター事業を所管する神戸いきいき勤労財団を統合いたしまして、企業への啓発も行い、高齢者の就労支援をより一層強化していきたいと考えているところでございます。

例えば人材不足に悩んでいる中小企業の相談や個別企業への訪問調査などを通じた高齢者雇用の啓発、そしてシルバー人材センターでは、経験豊富な会員のスキルシートの作成・公開を通じたマッチングの強化を検討しているところでございます。

生産年齢人口の減少が進行する中、高齢者の労働力としての活躍はより一層重要になると考えておりまして、高齢者の持つ経験やノ

ウハウを生かして働くことができるよう、就労に向けた取組を強化してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 植中君。
- 40番（植中雅子君） 今西副市長、ありがとうございました。

産業振興財団と神戸いきいき勤労財団でプラスにしながらやっていくと。シルバー人材センターで広く周知されているんですけど、なかなか思うような仕事に就けないという苦情は本当によく聞きます。高齢者就労の窓口をとにかく広げていただいて、事業者にとっても、そして就労する高齢者にとっても効率のよい、そういう成果の上がるような取組をお願いするところがございます。どうぞよろしくお願いいたします。

要望を2点お願いいたします。

人口が減少していく中で、人手不足を補う高齢者の活躍は今後の神戸市には不可欠となる。一方で、高齢者が健康で生き生きと働くことができる環境を整備していくことも必要であります。

経済産業省では、従業員の健康状態を良好に保って企業の持続的な成長を進めるために健康経営という方針を打ち出し、それを支える関連サービスに鍼灸マッサージを含めた筋骨格系症状対策が示されています。

政府はこの指針に基づき、またフェムテックの観点からも、鍼灸治療の活用も有効であります。各企業が自主的に環境を整えることを求めています。ぜひとも70歳以上の方を対象としているはり・きゅう・マッサージ施術割引券の対象年齢の幅を広くして、市のために活躍する高齢者の健康増進に努めていただきたいと強く希望いたします。これ何回かやらせていただいたんですけど、いつも塩対応でうまくいきませんでしたので、今後はもうちょっとよろしくお願いいたします。

また、鍼灸マッサージはプロスポーツチー

ムにおいても活用されるなど、スポーツの世界では既にスタンダードな治療となっています。以前は神戸マラソンにおいて、ランナーケアコーナーにて、鍼灸師や柔道整復師等によるボランティア治療が実施され、筋疲労の軽減や筋持久力の向上に効果があったと多くの方から好評を得ていますが、現在は鍼灸マッサージのためのコーナーを設置されていません。東京マラソンや大阪マラソンなどでも鍼灸マッサージによる治療を行われており、ぜひ神戸マラソンにおいても復活していただきたいと要望いたします。

ブース設置でありますとかあるいは場所の確保などの課題はありますけれども、神戸市民がこぞって喜んで参加していただける神戸マラソンとなりますよう、前向きの御配慮もこれも強く強くお願いいたします。

続きまして——ここまでは人口減少時代における就業人口を増加させていただくための取組として、新卒の修了者でありますとか外国人・高齢者・女性、これらの全てが神戸を成長させるための貴重な戦力であるということを質問させていただきました。

今あるものを最大限に活用するということが大切だと思いますので、今後さらにこの施策を進めていただきますようお願いいたします。

それでは、次に産後ケア事業について再質問をさせていただきます。

先ほど産後ケア事業の中で他都市に比べてそんなに安いこともない、ちょっと安いところもあるかもしれないけどしっかりやっているという御答弁をいただきましたが、助産師会の中では今の料金設定は赤字、または赤字でなくても利益がほとんど得られない中で、開業の助産師の個人の犠牲の上に立っているという状況をお聞きしております。

今後産後ケアが広がっていくには、経営基盤をつくれるだけの料金設定が必要であります。

神戸市は近隣と比較して今あまり安くないというお話でしたけれども、利用時間が長くて委託費が安いと言われていました。西宮市は4時間で1万5,000円、芦屋市は6時間で4万円、尼崎市6時間で2万円とのことであります。値上げが無理であるならば、助産師の働き方改革の1つとして、現行の利用時間の短縮などを考えてみてはどうかという意見が出ています。

現在、産後ケアの利用時間は9時から17時の8時間となっていますが、委託料やキャンセル料の見直しに併せて助産師の働き方改革として利用時間の短縮も検討していくべきではないでしょうか。利用時間は5時間程度あれば授乳方法の確認や休息、食事提供等も問題なく提供できるとのことですが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 現在、通所型のサービスの利用時間につきましては、授乳方法や生活面への指導、食事の提供など、身体的・精神的支援を含めまして、心身の十分な休息が得られるように、9時から17時までの8時間と設定しているところでございます。

利用者の方によっては早めに帰宅される場合もあるわけですが、例えば初めての出産で相談事が多く、授乳や離乳食の指導等きめ細かな対応と十分な休息を望まれる場合もあり、利用が長時間に及ぶこともとお聞きしております。

令和5年3月から令和6年8月に実施いたしました利用者のアンケートの結果では、利用時間について回答者の約99%が適切、もしくは今より長いほうがよいと回答いただいているところでございます。

一方で医療機関等からは、終了が17時となると日勤から夜勤への引継ぎ時間と重なるため、働き方の観点から負担が大きいとお声もいただいているところでございます。

利用時間の短縮につきましては、利用される時間帯やケアにかかる時間等の実態を把握した上で、利用者が必要なケアが受けられる体制を維持しつつ、事業者の負担軽減も図る必要があると考えておりました、今後施設の声も十分にお聞きしながら、他都市の実情も踏まえて、先ほど申し上げました見直し検討とともに、利用時間につきましても検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 植中君。
- 40番(植中雅子君) ありがとうございます。

時間をこのままでやりたいというのは、もう助産師さんはそのまま——そういう本意ではないんですけどやりたいと思ってるんだけど、やっていけないと。先ほどのキャンセルにしても、突然キャンセルされますと食事だけじゃなくて助産師さん自体も待機しているわけですから、既にそこで大きな損失が生まれるわけでございます。

そういったことも鑑みまして、少し質問の中で最初に申し上げましたように、今年からは神戸市が4分の1の負担になるというのでしたら半分になるわけですから、そのところ駄目と言わないで、ぜひとも考慮していただきますようお願いいたします。

続きまして、認知症の再質問でございます。

認知症神戸モデルを継続していくことも重要であります、これまで認知症に対する取組を先進的に実施してきた神戸市として、フレイル予防も含めて高齢者や認知症の方を地域で支えるもう1歩踏み込んだ取組を検討していくべきであります。

例えば他都市では、ボランティア団体によって空き家を改装し、高齢者の交流拠点を開設した事例や、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の中で衣類や所持品などにQRコードが添付されたラベルシールを貼り付け、行方不明になった際に事前に登録できる家族

等へ連絡が届く仕組みの構築、また認知症に関する研修を受けたボランティアによる見守り体制の提供を実施している都市もあります。

このような他都市の事例を参考の上、住民や商業者等の協力も得ながら、空き家や空き店舗を活用した認知症対策やフレイル予防のための高齢者の居場所づくりは、見守り強化に本当に地域全体で取り組んでいくべきと考えるべきであります。御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 高齢者のフレイル予防や孤立防止の観点から、誰もが参加できる住民主体の集いの場の充実を図っていくことが重要と考えているところでございます。

神戸市におきまして、高齢者の誰もが自由に参加でき、交流できる場として、集会所や地域福祉センター、空き家等を活用して、体操教室やふれあい給食、介護予防カフェ等の住民主体の集いの場、これが約2,000か所で実施されているところでございます。

集いの場への支援といたしまして、運営費等への補助を行いますとともに、あんしんすこやかセンターや区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが集いの場の立ち上げや運営に関する相談にも対応しているところでございます。

開催場所の相談につきましては、主に身近な地域福祉センターや集会所等の紹介、また関係機関との調整等の支援を行っているところでございます。

その中で御指摘の空き家・空き店舗につきましても、集いの場として活用事例も出てきていることから、さらなる活用が進むように積極的に支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、高齢者や認知症の方を地域全体で見守る仕組み、これは重要だと考えているところでございます。

認知症サポーター養成講座を実施したり、また民生委員やボランティア団体による友愛訪問活動など地域全体での見守り活動、さらには行方不明高齢者対策として、GPS端末を活用したGPS安心かけつけサービスなどの実施、高齢者安心登録事業制度等も実施しているところでございますが、さらに認知症神戸モデルの令和7年度以降の継続に際し、衣服等に貼り付けるQRコードがついた見守りシール、これも新たに導入することを検討しているところでございます。

この見守りシールの導入を機に制度の広報・周知を行い、市民の認知症への理解を広げますとともに、地域で見守る仕組みをより強化していきたいと考えております。

今後も高齢者の居場所づくり、見守り活動の支援に取り組みまして、高齢者や認知症の方が孤立することなく安心して地域で生活できるように、見守り支え合う地域づくりを目指してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 植中君。

○40番（植中雅子君） ありがとうございます。

見守りシールの導入をしてくださるということで、認知症ってもう本当に身近にあるんです。私も5月にめでたく後期高齢者になりまして、認知症検診の通知をいただきました。ちょっとまだびびってよう行ってないんですけど、ぜひとも受けたいと思います。

認知症と診断されたらどうしようかという不安がやっぱりつきまといます。物忘れって本当にどこまでが物忘れで、どこまでが認知症かというその区別というのは分からないところでもありますけれども、本当に身近な問題でありますので、御家族だけの問題ではなくて、当事者にとっての対応をよろしく願いいたします。

1つ要望があります。

要介護者——高齢者に対する歯科医療の介入の重要性が示されておりますが、認知症に

においても認知症が進行する前に可能な歯科治療を確実に行っていくことが大事であります。先ほども申し上げたとおり、認知症神戸モデルでは早期受診を支援しているが、軽度認知障害の段階で歯科治療を実施しておくことの必要性をパンフレットなどで周知していただければありがたいと思いますので、積極的にお願いいたします。

それでは、本当は竹のことをやりたかったんですけども、黒田副市長にはこれからもいろいろと御相談させていただいて竹問題をしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

最後に、消防局にお礼を申し上げたいと思っております。

せんだっての全国少年消防クラブの大会を神戸で開催していただきました。県への働きかけに心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上です。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。次に、3番岩谷しげなり君。

（3番岩谷しげなり君登壇）（拍手）

○3番（岩谷しげなり君） 日本維新の会の岩谷しげなりでございます。本日は山本議員と共に質問いたします。

1つ目は、震災後の30年を踏まえた次期基本計画と施策立案についてお聞きします。

現在多くの方の声を聞きながら、次期基本計画の策定に向け着々と準備が進められているところではありますが、今年度、震災30年を迎える節目のタイミングで、この間の神戸市政の評価をお聞きします。

30年前、神戸は震災により大きな被害を受けましたが、市民と共に復興を成し遂げたことは強みとなり、今後も三宮駅周辺の再開発や神戸空港の国際化など、神戸の魅力がさらに高まるであろう施策が予定されています。

その一方で、依然として市保留床の処分が進まない新長田駅南地区の再開発事業や危機

的な経営状況が続く地下鉄海岸線の開通などは、市として反省すべき点も多くあります。

実効性のある計画にするとともに、これからの施策立案につなげていくためにも、神戸の強みにさらに磨きをかけるだけでなく、美しい側面ばかりに着目するのでもなく、反省すべき点は同じ過ちを繰り返さないことが必要です。何がよくて何が悪かったのか、何を改善し何を残していくべきなのか、行政のプロであられる久元市長のこの30年の客観的な評価をお聞きします。

2つ目は、スタートアップ支援の評価・検証についてお聞きします。

本市がスタートアップ支援事業に着手して約10年が経過します。長期にわたり実施していますが、2025ビジョンにおいてはKPIを創出企業数で設定するなど、企業の質の部分の評価が全くない状況です。それもあって、本市のスタートアップ支援は何を目的・目標としているのか見えづらく、中にはスタートアップとして位置づけるべきなのか疑問に思う事業もあります。

数に着目して支援を漫然と続けるのではなく、雇用創出数や特許獲得数、生存率、資金調達額など創出してきた企業の質の部分にも着目しなければならない段階に来ていると考えます。

スタートアップのための環境整備は一定必要であるかもしれませんが、いわゆるゾンビ企業をつくらず循環させるためには、企業の質的部分を適切に評価し、市場からの退出の在り方も重視した出口戦略を考えなくてはなりません。

選択と集中を意識しながら、効果的に支援していくためにも、適切に評価・検証できる明確な目標・仕組みを構築していくべきと考えますが、見解を伺います。

3つ目は、気候変動に合わせたライフスタイル・働き方の啓発についてお聞きします。

近年の気候変動は危機的な状況にあり、地

球温暖化ではなく、地球沸騰化と表現されるようになりました。

この異常な暑さは、健康への影響だけでなく、労働生産性にも大きな影響を与えるとされ、国際労働機関——ILOによると、熱のストレスにより、2030年には350兆円の経済損失が出るという試算をされているほどであります。

本市においては、温暖化対策として、カーボンニュートラルの推進や熱中症対策の啓発等に取り組まれています。今後は気候変動への適応策がこれまで以上に重要になります。

例えば業種ごとの気候変動に合わせたライフスタイル・働き方を記載したガイドラインを策定するなど、市内経済への悪影響を最小限に抑えるための啓発に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

4つ目は、多様性への理解を広げる取組についてお聞きします。

昨年12月、本市において神戸市ライフパートナー制度が創設されました。

法的な効力はないものの、宣誓した2人に交付される受領証を提示することで、一部の行政サービスを円滑に利用できることになりました。市民の多様性への理解を広げる取組は評価する一方、他都市においてはさらに踏み込み、世帯主と同居する同性のパートナーの続柄に未届けの夫・妻と記載する事例があります。

当該対応について総務省は、最高裁判決とは異なる認識を前提に判断しているものとの見解を示していることは理解していますが、その一方で、こういった思い切った取組を求める声があることも事実です。

本市としてこの事例をどう捉えているのでしょうか。ライフパートナー制度の宣誓者と分かるようにするなど、住民票の記載方法について検討する余地はあるのか、見解を伺います。

最後に、神戸文化ホールの跡地利用につい

てお聞きします。

新文化ホールが入るバスターミナルビルは、令和9年度の完成に向け着々と工事が進められている一方、大倉山の神戸文化ホール跡地の活用については具体的な方針が聞こえてこないため、具体的な活用策について提案しておきたいと思えます。

まず、跡地活用の検討に当たり重要な視点が4つあると考えます。

1つ目は、特定の住民の便益となるような箱物ではなく、周辺の地域住民・市民・観光客も含め、世代や国籍を問わず愛される場所となること。2つ目は、大倉山の文教地区としての性格、海と山に挟まれた文化都市神戸のコンセプトに調和するものであり、多くの感動を生んできた神戸文化ホールの歴史を継承できる場所となること。3つ目は、大阪などの他都市にはない神戸独自の価値を創造できる場所となること。4つ目は、その上で持続可能であること。

これらを踏まえ、アートパークとしての活用を提案します。

アートパークのイメージとしては、季節ごとにテーマを変えてアート作品を展示し、四季折々の自然とアートが調和する屋外空間を創出。その際、自然音と音楽が融合したサウンドインスタレーションなどの設置も考えられます。

また、様々なパフォーマンスの発表の場、鑑賞の場となる屋外ステージ、さらに、アートワークショップを開催することで、訪れた方々による世代を超えた交流が生まれます。そして夜間はライトアップすることで作品の違う一面も見せていくことも可能です。

箱物を建設すると将来的に大きな維持管理コストが発生するため、アートパークのような芸術と自然に触れ合うことのできる空間を整備してはどうかと考えますが、見解を伺います。

以上5点よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 岩谷議員の御質問のうち、まず次期基本計画を策定するに当たって震災から30年をしっかりと振り返りながら対応すべきではないかという御指摘です。

やはり過去の施策をしっかりと点検をして次の計画をつくっていくという視点は重要です。

その中で、御指摘いただきました点につきましてふだん感じていることを申し上げますならば、震災から僅か2か月後に新長田の再開発事業を含む震災復興事業が都市計画決定されました。これはごうごうたる非難の中での決定だったというふうに承知をしております。

これにつきましては、やはりよかった点と悪かった点があることは事実だと思います。やはり何と申しましてもこのことによりまして、災害復興住宅の建設、それから再開発事業の実施、借上住宅の実施と、こういう施策によりまして4年11か月という震災を振り返る中では極めて短期間のうちに仮設住宅の開所ができたこと。そしてそのことによりまして住宅を失った方々に——新長田もそうですけれども、早期に住宅を手当てすることができたことは、これ非常に大きかったということと、やはりまちづくりがそれぞれ六甲道でも新長田でも進められたということだと思います。

同時に、なかなか見通せなかったところがありますが、多額の財政負担を結果的に生じることになった。また再開発地区内におきましては、保留床につきましては、まだこれを有効活用できていない部分があるということも、そういう中で再開発事業が終結しようとしているということです。

この点につきましては、既に神戸市としては学識経験者を交えた検証報告書も出しておりますし、同時にこの検証報告書に対する批判的な視点からの検証報告も民間の方から出

されておりますので、私はこれをしっかりと読ませていただきましたし、そういう検証を行った方々との意見交換もさせていただきました。こういう努力は続けていきたいというふうに思います。

地下鉄海岸線につきましては、これは様々な観点からの議論を踏まえて、神戸市がこれを執行機関として単独で突き進んだということではなかったわけですが、しかし乗客見込み数やあるいは事業費の試算などの面で本当に実務的な検討がしっかりとされたのかということについては、これは反省点としてはあるだろうと思います。

同時に大事なことは、これは私も正直地下鉄海岸線の廃止ということもあり得るのかということでも内部で勉強したことがあります。これは不可能ということでしたので、これをいかに有効活用するのか、沿線人口の張りつけをいかにするのかという観点からの取組を行ってきたところです。それら以外にも、震災に関連する大きな事業がありますから、これらは不断に点検をし、そして次期基本計画の策定につなげていきたいと思います。

同時に、岩谷議員は同じ過ちを繰り返さないようにというふうにおっしゃいましたが、これはやはり想像を絶する困難な状況の中で立ち向かった方々——先人、諸先輩に対して、やはり同じ過ちを繰り返さないようにという姿勢を持つことについては、私はいささかのちゅうちょを覚えます。いずれにいたしましても、苦勞をしてこられた先人、諸先輩に対する敬意の気持ちをしっかりと持ちながら、この間の反省をしっかりと行い次期基本計画の策定につなげていきたいというふうに存じます。

それからスタートアップにつきましては、先端テクノロジーや革新的なアイデアなどを用いながら社会課題を解決し、経済成長のエンジンとして機能する重要な経済活動の主体でありますから、本市としても引き続き積極的にスタートアップ施策を進化させながら神



戸経済の成長に寄与するスタートアップの創出・誘致を行っていくことが重要であろうというふうに思います。

その際には、企業の数のみならず、御指摘いただきましたように、質の部分や出口戦略の在り方など多角的な視点から施策を評価・検証しながら推進する仕組みが大事でありまして、地元経済界もこの分野には非常に積極的です。しっかり御支援をいただきながら、金融機関・大学・兵庫県・本市などで構成するひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアムとも連携しながら対応をしていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから気候変動に合わせたライフスタイル・働き方の啓発につきまして御答弁を申し上げます。

地球温暖化対策には、温室効果ガス排出量を削減いたします緩和と、気候変化に対して自然生態系や社会経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する適応があるわけでございます。

気候変動を抑えるためには、緩和が最も必要かつ重要な対策でありますけれども、緩和の効果が現れるには一定の時間がかかるため、その悪影響を最小限に抑える適応策も非常に重要であると認識をしているところでございます。

神戸市では神戸市地球温暖化防止実行計画の中に適応策を掲げ、1つには気候変動の影響を考慮した浸水対策として雨水幹線・雨水ポンプ等の整備や、2つ目にはヒートアイランド対策としてこうべ木陰プロジェクト、ミストや水盤によるクールスポットの設置、3つ目としては熱中症対策としてKOBECool Oasisの設置などを行わせていただいているところでございます。

御指摘をいただきました経済への適応策といたしましては、環境省が民間企業の気候変動適応ガイドを策定し、公開をしているところでございます。

このガイドでは、それぞれの業種ごとに暑熱対応などの適応策に自主的に取り組むための進め方を示すとともに、様々な企業の事例を紹介しているところでございます。

例えば通勤せずに業務を継続できるよう、テレワークをしやすいネットワーク環境の整備、あるいは熱中症など熱ストレスによる生産性の低下を防ぐため、作業員の手作業に代えてロボットなどの活用の推進などが紹介をされているところでございます。

今後これまで事業者向けに行ってまいりましたひょうご脱炭素経営スクールなどの機会に、このガイドを紹介するほか、市のホームページなどで発信するなど、様々な機会を捉えて民間企業に対し適応策を促す取組を強化してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから2点御答弁申し上げます。

まず、多様性への理解を広げる取組の中で、未届けの夫・妻と記載する事例の件について御答弁申し上げます。

神戸市におきましては、事実婚や性的マイノリティーのカップル等、お互いを人生のパートナーとして尊重し合い、日常生活においても対等な立場で継続的な共同生活を営んでいる、または営むことを約束した関係のお二人を応援することを目的に、神戸市ライフパートナー制度を実施しているところでございます。

御紹介いただきましたとおり、本制度は婚姻とは異なり、法律上の効果を生じさせるものではありません。そうした中、神戸市では住民基本台帳上、ライフパートナー制度の宣誓者や事実上の養子等が希望する場合につ

いては、縁故者と記載しているところがございます。

一方で、法律上の夫婦ではない内縁の夫婦、いわゆる事実婚の場合、各種の社会保障面で法律上の夫婦と同じ取扱いを受けているため、夫（未届）・妻（未届）と記載することが多いところとなっております。

総務省は、夫（未届）・妻（未届）という続柄は、内縁の夫婦が各種社会保障の適用において法律上の夫婦と同じ取扱いを受けるようになったことを踏まえて設けられたものであること、また住民票の続柄は、住民基本台帳法の趣旨や目的、過去の最高裁の判例などから、できる限り全国統一的に記載されるべきものとの考え方を示しており、このたびの対応を行った自治体に対し、改めて判断することを求めているところがございます。

繰り返しになりますが、神戸市では住民票の続柄の記載につきましては総務省の考え方に基づいて対応してきているところがございます。

また、今後につきましては総務省は、住民票の続柄の記載内容によって各種制度における適用の取扱いが変更されるものではなく、逆に各種制度における適用の取扱いが変更された場合に、実態に即して続柄の記載の在り方を検討することになるとの考え方を示されていることから、神戸市におきましても今後の総務省や他都市の動向等を注視していきたいと考えているところがございます。

それから2点目の文化ホールの跡地利用について、アートパークの整備という御提案をいただいたところについて御答弁申し上げます。

大倉山地区につきましては、長年にわたり文化・スポーツの拠点として大きな役割を果たしてきたところがございます。

現在、新・神戸文化ホールにつきましては、三宮地区での整備に取り組んでいるところではございますが、跡地の活用については全市

的な視点から検討を行うこととしており、具体的な方針についてはまだ決定していないところがございます。

一方、御指摘いただきました誰でも気軽にアートに触れたりパフォーマンスを発表したりすることができる屋外型の空間というのは、文化芸術によるまちづくりを進める上で重要な視点であると認識しているところがございます。

神戸市におきましても1960年代の後半から、公共彫刻の要素をまちづくりの中に積極的に取り入れてきているところがございます。特に三宮のフラワーロード、六甲アイランドには多数の彫刻作品を集積しているほか、大倉山地区におきましても、高速神戸駅から文化ホールに至るルートに複数の彫刻作品を設置しており、気軽にアートに触れることができる文化の薫り豊かな空間の形成を図っているところがございます。

また近年、JR灘駅の南北にまたがるミュージアムロード周辺に兵庫県とも協力の上、多数のパブリックアートを設置しているところがございます。さらに今年度から市内の複数の場所において、KOBEMACHINAKAパフォーマンス事業を本格実施いたしまして、アーティストの新たな活動機会を創出するとともに、まちの魅力向上に努めてきているところがございます。

今後のまちづくりにおきましても、こういった視点を持ちながら進めていきますとともに、文化ホールの跡地の活用に当たりましては、引き続き芸術・文化に限らず全市的な観点から幅広く検討を進めていきたい、このように考えているところがございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 岩谷君。

○3番（岩谷しげなり君） どうもありがとうございました。

それでは1つ目の次期基本計画についてのお話から始めたいと思います。

市長、大変真摯な御答弁ありがとうございます。確かに市長のおっしゃるとおり、先人の方々への尊敬の念、これは忘れてはいけないとは思いますが、今年に入って神戸新聞のほうでも創造的復興の名の下にという特集記事もございました。やはりちゃんとそういう先人の方への尊敬の念を忘れず、反省すべき点も私はあったと思いますので、そこはしっかりと見ていかなければいけないというのは、ここにいる全員が同じ思いを共有していると私は思います。

そのためにも、これからはやっばり的確な未来予測と、そして何より市民の皆さんの承認、納得感というのが重要になってくると思いますので、その観点から再質問に移りたいと思います。

次期基本計画の策定に限らず、施策を立案するに当たっては、短期的な利益の追求だけでなく、未来を見据え、将来世代からも真に必要なとされる施策かどうかという視点を持つことが重要であり、紹介したいのがフューチャー・デザインという手法です。

現在の効果・利益が仮に減るとしても、将来世代を豊かにする視点を持ち、持続可能な社会をどうデザイン・構築していくかを検討する手法であり、2019年の未来都市創造に関する特別委員会において、当時、高知工科大学の西條先生をお招きし、御紹介いただきました。

具体的には、現役世代・将来世代の立場に分かれて議論し、長期的な視点での課題を浮き彫りにするとともに、課題の解決に向けた検討を行うものであります。

岩手県矢巾町では、このフューチャー・デザインの手法を用いて将来世代の立場の意見を聞きながら、水道に関する長期計画の内容を議論したと聞きます。また、吹田市では大阪大学と連携し、フューチャー・デザインを用いて施策検討を行っています。

他の自治体においても取組が広まる中で、

本市においてもこれらの事例を参考にしながら、次期基本計画の策定をはじめ施策を立案する際にはフューチャー・デザインの手法を取り入れ、持続可能な神戸にしていくべきであると考えますが、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 御紹介いただきましたフューチャー・デザイン手法で扱われます将来世代の視点、また長期的な見通し、これは非常に重要なものと考えておりまして、神戸市におきましては将来を担う若い世代との意見交換や独自の将来人口推計を活用して、長期的な将来想定から逆算して起こり得る課題の対応等を検討してきているところでございます。

特に今後の施策の指針となります次期基本計画の策定に当たりましては、神戸市が持つポテンシャルを十分に生かしながら、持続可能で魅力ある未来志向の都市像を示し、その都市像を実現するための具体的な取組につきまして、様々な観点から議論を行っていくことが必要であると考えております。

昨年度に引き続きまして、アンケートやワークショップなどを通じて高校生・大学生をはじめといたしました若い世代、多くの市民と未来を想起しながら議論を深めているところでございまして、将来世代からも必要とされる施策の指針となるような基本計画を策定していきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 岩谷君。

○3番(岩谷しげなり君) 市長の議会や定例会見での御発言をお伺いしていますと、神戸の在り方について大変長期的かつ大局的な見方をされているなど、そういう印象を受けております。一方で我々議会は、やはり今生きている世代の人々の利益であったり課題、これを訴えていく必要、責務を負っているわけ

でもあります。

ですので、市長におかれましては様々検討する際に苦悩する面も多いかと想像されるんですけども、フューチャー・デザインはまさにこれらの相克をいかに調和させていくか、つまるところは現役世代と将来世代の負担をいかに公平分担させていくのか、それも市民を巻き込んで市民の納得感のある落としどころを探っていくのかという手法であります。

先般、兵庫区と長田区において市バス路線の減便が実行されましたが、私自身、市民の方から何であるなことを早々に決めちゃったのと、いつ誰がそういうことを決めたのとそういうお声を多数いただいております。

しかしながら、今後の神戸市は市民にとって耳の痛いことも言っていかなきゃいけない側面も出てくるとは思います。その際には単に広報紙に結論を載せるだけではなくて、やはり市民を巻き込んで、そして落としどころを探っていく、そうすれば、おのずと出てくる結論も変わってくるように思われますので、ぜひとも積極的にその点も取り組んでいただきたいと思っております。

若者の意見を入れるというのは大変重要だと思うんですけども、既にそれはもうほかの自治体でも当たり前に行っていることですので、しっかりとした体系化されたフレームワークの中で、ワークショップ・議論を行っていくということが重要でございますので、お願いいたします。

それでは、もう1つの再質問に移ります。

近年インターネット上で人が集まり、事業やプロジェクトを推進する分散型自律組織——DAOが注目されています。この仕組みを活用し、鳥取県智頭町と静岡県松崎町では、美しい村DAOとしてデジタル村民と呼ばれる関係人口を増やし、持続可能な社会の実現を目指す取組が行われています。

本市の人口減少に対する考え方は、抑制する取組と適応した取組の観点を両輪として踏

まえていくとのことではありますが、人口減少局面においては、関係人口を創出する観点も重要です。これら他都市での取組を参考に、デジタル技術を用いて、今は神戸に住んでいないけれども、神戸のことを愛してくれるデジタル市民を増やしていくことで経済活性化や課題解決につなげていく必要があると考えますが、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 市内外からのアイデア・意見の取り入れ、またデジタル技術を活用してはという御指摘をいただいたわけですが、この人口減少社会にありまして神戸の魅力を一層高めていくために、世代・立場を超えて多くの神戸に関わる方々から御意見を頂戴しながら、まちづくりに反映していくこと、これが重要だと考えているところでございます。

そうした点におきまして、例えば神戸で活躍されております神戸ゆかりの方と交流する神戸のつどい、また兵庫県外から移住者が里山・農村地域の活性化を推進する神戸地域おこし隊など、市外在住・出身者の視点による御意見も頂戴しているところでございます。

また、デジタル技術を活用した取組といたしまして、AIのファシリテーションによる市民間での意見交換を行うプラットフォーム——D-a-g-r-e-eを導入しているところでございます。

そのほかSNSを活用した取組といたしまして、市内在住の妊娠中や小さなお子さんの養育者によるこどもっとKOBECらぶや市内在住・在学・在勤の外国人を対象とするKOBEP Rアンバサダーなど神戸の魅力を発信いただくとともに、市内の施設利用に当たっての御意見も頂戴しているところでございます。

神戸市では現在、現行の総合基本計画が令和7年度末に終期を迎えることから、新たな

計画策定を進めているわけですが、ウェブによるアンケートを実施するほか、神戸出身の東京在住者の方を対象としたワークショップを開催するなど、市内外の多くの方からの御意見を頂戴しているところでございます。

これからも様々な機会を捉えまして、市内外からの御意見をいただきながら、まちの魅力を向上させるまちづくりにつなげられるような様々な観点から議論を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 岩谷君。
- 3番（岩谷しげなり君） ありがとうございます。

単にSNSの発信とか何か広告宣伝ではなくて、やはりデジタル技術もどんどん進展している上で、世界はよりフラットになってきていると思うんです。そうすれば、よりどこの地域に住んでるかというより、その地域といかに関わっていくかという点に重心が移っているように思いますので、Web3・ブロックチェーン——最新技術、こういうものを活用しながら、また関係人口創出に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、スタートアップの質問に移らせていただきます。

そもそも私は市場に行政や政府が介入すること自体懐疑的な立場でございますけれども、学生時代、経済学の講義において、これ市長も御存じであろうシュンペーターの創造的破壊の理論、これが取り上げられた際に、教授のお話が大変印象に残っております。

この教授、何ておっしゃってたかと言いますと、今、日本政府が経済成長の一環としてイノベーションを起こそうとしていると、日本にもGAFAMみたいな企業をつくらうと躍起になっているけれども、業界団体のお世話になって補助金を出し続けている今の日本政治にそれができないわけがないと決然とおっ

しゃってたんです。

神戸市もユニコーン企業を輩出しようと言ったりはしますけれども、ユニコーン企業そのものが異常値であると、ある種のバグであると、そうおっしゃる経済学の先生もいらっしやいますし、スタートアップ関連に従事する私の友人もそのような評価をされています。

今後も神戸市がスタートアップ支援を続けるとしても、そのような経済の現実を冷厳に見据えていただいた上で取り組んでいただきたいと要望して再質問に移ります。

大阪においてイノベーション創出拠点が次々と誕生するなど、都市間競争が激化する状況において、他都市との差別化を図りながら施策を展開する観点と、分野によっては神戸市単独で取り組むのではなく、経済圏で捉え、大阪や京都などと相互補完し合う観点が必要と考えます。

神戸の強み・弱みを理解した上で、関西圏における相互補完と支援する分野の選択と集中を軸に、経済観光局と医療産業都市部がばらばらにスタートアップ支援をするのではなく、共通認識を持ち、効果的・戦略的に取り組んでいくべきと考えますが、今後どのように展開していこうとするのか、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） 神戸市では世界に対抗できるスタートアップの集積地の構築を目指しまして、重点的にスタートアップを支援・創出していく地域として、大阪・京都と共に大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアムが令和2年に国のグローバル拠点都市に選定されたところでございます。

このグローバル拠点都市の選定に当たりましては、国への申請段階から、神戸・大阪・京都の関係自治体及び商工会議所が共同で連携して国への要望活動を行うとともに、選定後も3地域の強みを融合させつつ関西のエコ

システムの強化と効果的なスタートアップ支援に一体となって取り組んできているところでございます。

そしてまた神戸の強みを生かした施策といたしましては、神戸医療産業都市において再生医療や創薬、医療機器分野・領域を中心に76社のスタートアップが集積し、事業化に向け精力的に取り組んでいるところでございます。

また、今後は進出企業やアカデミアの知見なども活用しながら、バイオものづくりやロボティクス、AI・シミュレーションといった大きな成長が期待できる分野・領域に重点的な支援を行っていきたいというふうに考えてございます。

また、AI分野につきましては、今年度よりAI技術を活用したスタートアップ創出プログラムを実施するとともに、Microsoft AI Co-Innovation LabにおきましてAI人材の育成、AIスタートアップの創出が活発になる環境整備も進めているところでございます。

本市といたしましては、御指摘をいただきましたように経済観光局と医療産業都市部が共通認識を持った上で、医療・ヘルスケアやAI、ものづくりなど本市が強みを有する分野を中心に、スタートアップの成長に向けた支援を行うとともに、大阪・京都との連携におきましては、大学が多い関西の地の利を生かし、大学や研究機関から生まれるテクノロジー由来のスタートアップ創出に取り組んでいき、関西全体でのスタートアップエコシステムの発展に寄与してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 岩谷君。
- 3番(岩谷しげなり君) 積極的な御答弁ありがとうございます。

時間もございませんので、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

- 議長(坊 やすなが君) この際、暫時休憩いたします。

午後0時45分に再開いたします。

(午前11時45分休憩)

(午後0時45分再開)

- 副議長(堂下豊史君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。19番山本のりかず君。

(19番山本のりかず君登壇) (拍手)

- 19番(山本のりかず君) 日本維新の会の山本のりかずです。5点質疑させていただきます。

まず1点目、顔の見える関係づくりのルール化についてお伺いします。

現代の社会において、コロナ禍を経て自治体・民間企業を問わず、リモート打合せをする機会は格段に増えました。神戸市では市民の方が入るリモート打合せの際、職員側の画面が非表示で顔が見えず不安に感じたとの声を市民から私自身聞きました。

そこで先日の決算特別委員会において、こども家庭局に対し、リモートでも広く顔の見える関係づくりを進めるべきではないかと指摘いたしました。当局からは改善していくとの答弁がありましたが、全庁的にルール化する必要があるのではないのでしょうか。

こども家庭局の事例では、職員が自己紹介をした後、自然なやり取りを妨げないようにとの配慮でカメラをオフにしたと伺いましたが、職員が意図せずとも、顔が見えないことによって必要以上に市民が不安を感じる、または萎縮してしまうといったことが考えられます。

そこで、市民・事業者などとの良好なコミュニケーションを通じて施策を円滑に進めていけるようにするためにも、リモート会議における顔の見える関係づくりに関する全庁共

通のルールを設けるべきと考えますが、考えをお聞かせください。

次2点目、職員のメンタルケア・職場復帰支援の充実についてお伺いいたします。

精神疾患による休職者は、教員だけでなく市長部局の職員においても同様に増加傾向にあります。

過去に当局に質疑した際、市長部局の職員の精神疾患による休職者数は平成28年度で97人であったが、令和2年度には123人と約30人増加。改めて直近の数字を確認したところ、令和5年度では164人とさらに約40人増加。

神戸市では、メンタルヘルス不調を未然に防止する取組をはじめ、早期発見・早期対応、職場復帰の支援など段階に応じた対策が取られていますが、この休職者が増えているという状況について、どのような要因があると分析していますか。

人手不足が深刻化する中、今いる職員が前を向いて、やりがいを持って働くためにも、メンタルケアの充実と復帰に向けた手厚いフォローは大変重要であると考えますが、現状を踏まえ、今後どのように取り組もうとしているのか、考えをお聞かせください。

3点目、市民が安心できる防災対応についてお伺いします。

海岸保全施設である防潮鉄扉は神戸港内に数多く設置されており、その開閉については、神戸市直営のものと民間に委託しているものがあると承知しております。

2024年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、神戸市から委託先に対し、終業時の閉鎖体制の確認と終業時の閉鎖の徹底を市から依頼していたと伺いましたが、1か所閉鎖されていない鉄扉がありました。

原因としては、鉄扉の海側にバイクが駐車されていたため、委託先が閉鎖をちゅうちょしたとのことだが、当該イレギュラーなケースについても、どう対応するかしっかりと決めておかなければならず、鉄扉が閉鎖されて

いない箇所があれば市民は不安に思います。また混乱が生じる可能性もあります。

今後、巨大地震注意が発表される可能性は十分にあるため、早急に対策を取るべきと考えます。

また、民間に協力依頼をしている鉄扉の確実な閉鎖と負担軽減に向け、鉄扉の遠隔操作化の対象を拡大してはどうかと提案しますが、考えをお聞かせください。

4点目、伐採木等の活用促進と新北区文化センターについてお伺いします。

三田市では、里山の伐採木や竹やまきをチップに加工して、バイオマス燃料として販売する木の駅プロジェクトを本格的に推進しました。

また洲本市においても、放置竹林対策として竹チップの製造から消費までの体制を整えており、温浴施設でもエネルギー利用されております。

神戸市においては、里山保全事業の中で発生する伐採木を使ったバイオ炭の生成、黒田副市長が就任されてからは神戸産のカシ類を用いた備長炭製造の実証を行うなど、里山資源の循環を推進する取組が加速しており、一定の評価をしております。

今後経済効果を生むサプライチェーンを構築するためには、燃料エネルギーとして活用・供給していく、例えば間伐材をまきとして活用するなどの取組も効果的であると考えております。

昨日の報道ベースでは、六甲山小学校でのまきストーブの火入れ式が子供たちの手により実施されておりました。間伐材などの供給体制を整えるとともに、しあわせの村の温浴施設への熱供給や、自然の家でのまきストーブとしての活用など、まずは市内の施設・企業と連携してサプライチェーンを構築し、ノウハウを蓄積しながら徐々に販路を広げる戦略を展開してはどうかと提案しますが、考えをお聞かせください。

最後に、民間企業などとの人事交流の促進についてお伺いいたします。

先般の代表質疑において、我が会派から、官民の人材交流により相互に知識・経験が蓄積され、組織の成長につながることを指摘させていただきました。

神戸市では、職員を民間企業へ派遣する、逆に民間企業から社員の受入れを行う人事交流を行っていることは承知しております。転職せずとも相互に知識・ノウハウを蓄積することができる非常によい取組であるが、派遣先の企業は国内ばかりであると認識しております。

グローバルに活躍できる職員の育成の観点やビジネスのグローバル化によって海外とのつながりが重要になっている状況を鑑み、海外の企業や自治体との人事交流を行ってはどうかと提案しますが、考えをお聞かせください。

以上5点よろしくお願ひ申し上げます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 久元市長。
- 市長(久元喜造君) 山本議員の御質問のうち、私からは海外の民間企業また自治体との人事交流の促進につきましてお答えを申し上げます。

官民の人事交流により相互に知識・経験が蓄積され、組織の成長につながることを目指し、平成27年度から合計18社・団体、59名を外資系企業を含む民間企業・団体に派遣しております。今年度は新たに三井物産株式会社や東京大学生産技術研究所など10社・団体に職員を派遣し、DXや多様な働き方、主体性やスピード感など、民間企業等ならではの知識や経験を積んでもらっております。

一方、民間企業からも積極的に社員を受け入れておりまして、官民の人事交流を図ってきました。

御指摘をいただきましたように、グローバルに活躍できる職員育成の観点や、グローバ

ル化によって海外とのつながりを持つことは重要です。

平成28年に親善協力都市の米国のフィラデルフィア市に職員を派遣いたしました。また、定期的に一般財団法人自治体国際化協会——CLAIRを通じ、海外のロンドンなどの事務所に職員派遣を行っております。

さらに海外事務所——天津・シアトル・パリに職員派遣を行っておりますほか、令和3年度からは海外の大学院——具体的にはロンドンなどに職員を派遣をしております。

今後はジェットロを通じ、海外の派遣——具体的にはシンガポールへの派遣を予定しているところでありまして、今後変化していくグローバル社会での情勢に対応していくため、国内外を問わず知識・経験を学ぶことができる派遣先を御指摘を踏まえ開拓していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 私のほうから3点御答弁申し上げます。

1点目はリモート会議におけるルール化についてでございます。

リモート会議は参加者の移動時間の削減や場所を問わずに開催できること、それにより、これまで時間や距離などの制約により参加が難しかった人にも幅広く参加ができるようになるなど様々なメリットがあることから、本市においても積極的に活用させていただいているところでございます。

一方で、対面での会議に比べまして、通信状況に左右されるあるいは参加者の雰囲気や表情を読み取りにくいといった面もありますため、会議の性質や参加者の意向など場面に応じて適切に実施することが重要だと考えてございます。

リモート会議でカメラをオフにすることは、



相手の表情や反応が分かりづらくなる一方で、通信負荷を軽減し、会議を円滑に進めることができる方法でもありと考えてございます。このため会議の内容や参加者の役割、通信状況などに応じまして、カメラのオン・オフを適切に使い分ける必要がありますけれども、オフにする際には相手に一言断りを入れるなど、参加者に不安を与えない配慮も必要だと思っております。

リモート会議の運用に当たりましては、職員と事業者等が安心してコミュニケーションが取れるように、会議ごとに適時判断し、適切な運用を図ってまいりたいと考えてございます。

2点目は、職員のメンタルケア・職場復帰支援の充実についてでございます。

近年、社会や企業・職場を取り巻く環境や働き方、価値観が変化する中で、仕事にストレスを感じる方は増加しているとされておりまして、精神疾患による休業や退職等を必要とする方も、民間企業や他の自治体も含めて全国的に増加をしているという状況でございます。

本市の市長部局におきましても同様の傾向によりまして、各年代において退職者数が増加していることから、メンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・早期対応、退職者に対する復職支援などを総合的に実施し、職員の状況に応じたきめ細かな対応を行ってきたところでございます。

これまでの取組状況といたしまして、まず職員のメンタルケアの充実につきましては、このメンタル不調の未然防止として、メンタルヘルスチェックを実施をしております、加えてセルフケア研修の実施を予定をしているところでございます。さらに課長級・係長級を対象としたラインケア研修によりまして、所属職員の相談に適切に対応できるよう支援をしているところでございます。

また、メンタルヘルス不調の早期発見・早

期対応としましては、産業医・保健師・心理職から成るこころと身体健康相談を実施をしております。職場環境改善が必要な場合には、管理監督者と協力して、職員が働きやすい環境づくりを進めているところでございます。

そしてまた復職に向けたフォローといたしましては、退職中の職員との面談を通じて不調の理由をつかみ、気づきとセルフケアを促すなど、主治医・管理監督者と連携して健康の回復を支援をしております。

さらに令和3年度から復職支援制度を拡充いたしまして、求職者が復職する際には原則全員が約2か月間のプレ出勤を実施をしております。

これは復職前の準備として段階的に出勤日を増やし、ストレス耐性を高めることで円滑な復職支援・再発防止に努めるものでございます。

今後は全ての職員が、心身が健康で意欲的に働くために、職場での風通しをよくするなど職場環境の改善を図り、働きやすい組織風土をつくっていくことにさらなる努力をまいりたいと考えてございます。

また、職員自身が行うセルフケア、組織で対応するラインケア、産業保健スタッフや外部の専門家によるケアを連携させながら、メンタルケアの充実、そして円滑な職場復帰の支援を適切に行ってまいりたいと考えてございます。

3点目は防潮鉄扉について御答弁を申し上げます。

市民の安全・安心を守る防潮鉄扉は、神戸港内に常時閉鎖をしております52基を含めまして209基ありまして、そのうち企業の活動範囲にある防潮鉄扉58基はその企業に委託し、開閉操作を実施いただいているというところでございます。

操作を委託するに当たりましては、津波警報・注意報発表時には直ちに閉鎖することや、

海岸法に基づいて閉鎖を実施する操作員の安全確保などを定めた協定を締結させていただいているところでございます。また、本市としては遠隔監視システムによって鉄扉の閉鎖状況を確認しているところでございます。

8月8日に南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表されたことを受けまして、津波発生に備え、本市職員が24時間体制で待機するとともに、委託企業へは鉄扉を閉鎖するよう指示を行い、全ての企業が状況を見ながら閉鎖作業に入ったところでございます。

御指摘の鉄扉につきましては、閉鎖を行う際に鉄扉の海側にバイクが1台駐車されていたため、速やかに閉鎖ができなかったものでございます。そのため本市職員が現場に向かい対応することで閉鎖作業を完了したものでございます。

御指摘をいただきましたように、市民が不安に思わず安心していただけるように、今後閉鎖の指示を出した場合は迅速・確実に閉鎖を行いますよう、改めて委託企業への指導を徹底させていただいたところでございます。

企業に委託をしております防潮鉄扉につきましては、企業の日常活動範囲にありまして、閉鎖に係る作業体制も構築され、常時作業できる状況にあるとともに、本市としても遠隔監視することで確実に閉鎖状況を確認できることから、現在のところ遠隔操作化の対象とは考えていないところでございます。

今後も市民の生命と財産を守り、安全・安心を確保するため、防潮鉄扉の適切な維持管理や確実な閉鎖体制の確保に確実に取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 黒田副市長。

○副市長(黒田慶子君) では、私からは伐採木等の活用促進と新北文化センターについての御質問にお答えいたします。

現状ですけれども、神戸市内には約2万ヘクタール程度の森林がありまして、御存じの

ように管理が不十分で荒廃しつつあるということが指摘されております。

そこで、神戸市では森林整備を進めるとともに、森に携わる関係者間をつなげるために立ち上げたこうべ森と木のプラットフォームを通じて、整備による発生材の有効活用に取り組んでおります。

また、市内の公園樹や街路樹のうち老木化・大木化しているものにつきましては、随時更新や伐採を進めておりますけれども、こちらにつきましても資源循環の考え方から活用を進めております。

伐採木の有効活用に当たりましては、これは家具材ですとか内装に使う場合、こういう売却とそれから備長炭の生産など、売却価格がかなり高いものをまず目指すということが必要でして、そのサプライチェーンの構築を目指して積極的に今取り組んでおります。

現在のところ家具メーカーや建材業者などとの連携や神戸市有林のカシ類を使った備長炭の試行的な製造を進めているところです。

それと同時に家具材とか内装材には使えない部分もたくさんありますので、そちらも余すことなく使い切ることが重要でして、例えば堆肥化とか、チップにしましてもまず製紙パルプ用にするということですか、それからさらにそれでも使えない非常に曲がった部分とか、加工しづらい部分に関しては、まき材とか燃料用チップとしての活用をこのように順次進めていく必要があると考えております。

今後ですけれども、市内の森林や公園等の適切な管理を進めるとともに、そこから発生する伐採木などのいわゆるバイオマスと呼ばれるものに関しましては、いろいろな活用方法がありますので、その一部にはもちろんエネルギー利用も含めまして、全体としての資源循環を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長（堂下豊史君） 山本君。

○19番（山本のりかず君） そうしましたら私からは、まず防潮鉄扉についてお伺いしたいと思います。

神戸港の防潮鉄扉数を確認したところ、今西副市長の御答弁にありましたように全鉄扉数は209、常時閉鎖が52、直営が41、委託が116、委託鉄扉のうち開放している鉄扉が58鉄扉と伺っております。

実は私も今週、開放している委託鉄扉、自分で車で運転しながら現場の状況を確認してきました。そうすると開いている鉄扉や、実は半分開いてて中にトラックとか止まっている箇所もありました。

委託企業と締結している津波・高潮発生時における防潮鉄扉の運用に関する協定書も確認させていただきました。先ほど今西副市長から答弁ありましたように改めて指導をしたということですので、南海トラフが発生した際には市民の命を守るためにも適切に防潮鉄扉が閉まる運営に改めて努めていただきたいことを要望させていただきます。

次に、職員のメンタルケア・職場復帰の支援の充実について再質疑させていただきます。

先ほど私質疑させていただいた休職者が増えている状況についてどのような要因があると分析していますかと質疑をしましたが、その回答が御答弁の中には――あれば申し訳ないですけど、もう1度その要因分析というのはどのように捉えているのか、確認させてください。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 最初に、全国的な傾向の中で、この働き方、価値観が変化をしているという中で仕事にストレスを感じる方が増えているというような形で申し上げさせていただいたということでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 山本君。

○19番（山本のりかず君） 私もそのように捉えまして、先ほど答弁で全国的に企業も自治体も含めて増えているという分析の回答だったと思います。でも神戸市独自のなぜ休職者が増えているのかというのは、やはり独自で研究・調査していく必要があるのかなと私自身思っています。

先ほど今西副市長から答弁ありましたように、様々な抑止の対策、そして休職した方にはプレ出勤していただいて復帰していただくような取組も、多くの取組をされていますが、休職者が増えているという現実を目を向ければ、まだまだその対策が不十分ではないかと考えております。

したがって、個別具体的にどういった事例で休職者が増えているのかというのを改めて局内全庁的に調査していただき、またその原因対策を講じていただきたいことを要望させていただきます。

加えてリフレッシュできる職場環境ということで、作業効率の向上やメンタルケアの視点で私自身重要であると考えております。

市役所24階には、庁舎再整備に伴う仮移転のために民間ビルへ移転した所属や区役所・出先機関の職員が、本庁舎において職場と同じような環境で業務できる場としてサテライトオフィスが設けられていることは承知しており、私自身も職員と共に現場を見させていただきました。非常に見晴らしのいい景色や、カウンター席・ソロワーク席など一般的な執務室とは異なる雰囲気的空間となっており、リフレッシュに適した場であると考えております。職員にサテライトオフィスをもっと利用していただく必要があるかなと個人的には考えております。

そこで副市長、もちろん現場を見られたと思いますけども、何かそのあたり現場を見て所感があればまた教えていただけますか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 副市長御指名でしゃしゃり出まして大変恐縮ですけれども、私は実はあそこ知らなかったんです——あのサテライトオフィスを。ところが、ここ何かなと思ってドアを開けて入ったら、こんないい環境をつくっていただいているのかと思ひまして。

ただ、これはやはりできるだけ、御指摘いただきましたように多くの職員に知ってもらいたいということで、デスクネッツというのを、全職員に私は大体10日に1回ぐらいメッセージを送ってるんですけれども、そこでこれを紹介いたしまして、ぜひこれを大いに使っていただきたいというふうに思ひました。

ただ、ここでリフレッシュをするということがいいのかどうかです。民間企業では、そういうリフレッシュをする空間があるというのは事実ですけれども、この公務職場におきましては、ここはやはり仕事をする場所だという位置づけは守っていきたいというふうに思っております、さらにどういうところで公務職場として許容できるのかということとはよく検討させていただいた上で、まずは幅広く職員に活用してもらいたいというふうに思っております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 山本君。

○19番（山本のりかず君） ありがとうございます。市長自身に広報していただき感謝申し上げます。

おっしゃるように私自身も市長と同じ考えで、リフレッシュできる環境ではあるけども、職務を、しっかりと仕事をしていただく前提の上でのリフレッシュの環境ということで、まずは仕事をしっかりとさせていただくための場所であるということは改めて申し上げたいとともに、利用促進、職員の皆さん・若手・幹部の方も率先して利用していただきたいことを要望させていただきます。

次に、伐採木等の活用促進と北区文化センターについての再質疑を行わせてください。

神戸市では公共建築物等における木材利用の促進に関する法律及び兵庫県が定めた兵庫県公共建築物等木材利用方針に基づき、神戸市の公共建築物における木材利用に関する方針を作成していることは承知しております。

平成30年に完成した北区役所は、この方針が策定する前に着工されていたことから、残念ながら内装の木材利用がない。現在準備が進められている北区文化センター・北区図書館の整備に当たっては、ぜひこの方針に従って木材利用の推進を確実に進めていただきたいと考えますが、考えをお聞かせください。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 今御指摘いただきましたこの方針に基づきまして、市有建築物整備時の木材利用を積極的に進めております。

例えばごく最近完成いたしました市役所1号館北側の連絡棟、それから北須磨支所・中央区役所・中央区文化センター・磯上体育館・西区役所では積極的に木材利用を図っているところです。

この新しい北区文化センター・新しい北区図書館等整備基本計画、これは令和4年7月に策定をいたしましたけれども、この方針の下に、整備に当たっては効果的に木材利用の促進を図り、緑豊かな北区の特性を生かした施設になることを目指すというふうに明記しております。

具体的には、エントランスをはじめといたしまして、文化センターや図書館など各施設の天井・書架などのしつらえに効果的に木材を用いる設計としております。木の温かさに包まれる優しい空間となるように整備を進めていきたいと存じます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 山本君。

○19番（山本のりかず君） 木の温かさという答弁ありましたけれども、やはり木の温かさに触れることによって、心も豊かに、個人個

人もやっぱり優しい気持ちになれるのかなと私自身考えてますので、私もいろんな神戸市が主催する各式典や内覧会に参加させていただくと、これは神戸の北区の唐櫃で取った木ですとかいろんな御紹介を受けて非常に心豊かな気持ちになりますので、ぜひこの施策を北区文化センターだけじゃなくて、現在いろんな箇所に進めてますけども、さらに全庁的に取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。ありがとうございます。

そして、1点目の質問に移りますが、顔の見える関係づくりのルール化について再質疑させていただきます。

私自身も先ほど今西副市長答弁でありましたように、積極的にリモート会議参加を推進しているという御答弁がありました。その中で、私も各局所管において開催している審議会でも、一部の有識者が初めから顔を出さずに審議に参加してる場面も私自身、違和感を感じながら参加させていただいた次第です。

リモートであっても顔を出さずに参加していれば、議論に参加しているのかどうか不明瞭ですし、現場で出席している人、もしくは初めから顔を出してリモート参加している——真面目に参加していただいている方にも、言葉語弊があるかもしれないですけど失礼に当たるのではないかと考えております。

まずその審議会とかでそういった事例を今西副市長、把握されているのかどうか、少しお伺いしてもよろしいでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 具体的などの審議会でのどのような対応を取っているかというのは今私のほうで全て把握しているという状況ではございません。

ただ、私もリモート会議には参加をさせていただくという機会も多いものですから、そのときに出席者が顔が見えない状態のオフにしているというような状況の会議もあるとい

うことも知っているところでございます。

ただ、やはり全員が顔を出したときには通信状況も悪くなるというようなのもまた実態としてはあるということでございますので、やはりその会議ごとにそれぞれ判断をしていくということは重要かなというふうにも思っております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 山本君。

○19番(山本のりかず君) 今西副市長御答弁のように、もちろん通信状況とか、場面場面で適切に対応していくことが必要ということは私も同感であります。

しかし、やっぱり場面場面で対応することももちろん必要なんですけど、原則的に、やっぱりそれはある程度庁内的に規則化・ルール化というのを改めて有識者の方から始まる前に例えばアナウンスするとか、何らかの改善・工夫をしていただくよう要望させていただきます。

最後、時間がありませんので、グローバルに活躍できる若手職員を増やしていくためにも、ぜひとも海外出張の際には若手職員も行政の政策に反映できると思いますので、出張できるような取組、ぜひともよろしく願いいたします。

以上で終わります。(拍手)

○副議長(堂下豊史君) 御苦労さまでした。

次に、65番吉田謙治君。

(65番吉田謙治君登壇)(拍手)

○65番(吉田謙治君) 公明党の吉田謙治でございます。ただいまから大きく3点にわたりまして質問をさせていただきます。

第1点目は、共に助け合うという意味での共助のシステムの構築についてであります。

近年、行政の様々な分野で地域にその業務を移行する——移そうとする傾向が強くなっております。すなわち公園の管理、児童館や地域福祉センター・集会所の管理運営、児童・生徒の登下校時の交通安全や見守り活動、

そして最近では中学校の部活の地域移行が議論になっております。

しかし一方で、地域におけるこれら諸活動の担い手となっていた自治会・婦人会・老人会などいわゆる地域団体のマンパワーが急速に減少しております。ゆえにこれら地域団体が構成するふれあいのまちづくり協議会が運営する地域福祉センターの在り方を抜本的に見直そうとしているのもその表れであります。

この課題を解決する方策は、地域における共助システムを再構築することにあります。ここでは共助システムの強化ないし再構築について留意すべきと思う3点について見解をお伺いしたいと思います。

その第1は、新たな人材の組織化です。

地域団体のマンパワーが減少しているのは、社会の労働力不足や経済生活の不安から、現役世代はもとより定年退職後も収入を得る仕事に従事する人が増えたためであります。したがって、全くのボランティアではマンパワーの確保は見込み薄であります。有償ボランティアを前提としないと人手は集まりません。

これまで何度か指摘してまいりましたが、全く無償のボランティアと有償ボランティアが地域で混在し、不公平感が活動の妨げになるケースもあります。

一方、地域の中には行政よりも様々な分野において専門性があり、経験豊かな人材も少なくありません。このような人材は行政と一緒に文字どおり行政サービスのラストワンマイルを担う人材として期待されます。

ただ、そこには個人情報保護の課題があります。民生・児童委員は法律によって準公務員として守秘義務を課されておりますが、そうでなければ行政と連携しながら活動することには制約が出てまいります。

報酬の問題とともに守秘義務をどう考えるかが重要なポイントであると思います。そのためにも市が担い手となる人材の組織化を進めていくべきと考えますけれども、御見解を

お伺いいたします。

共助システムの第2のポイントでありますけれども、補助事業の問題です。

地域団体の活動でひとしく皆さんが困るのは、補助金申請手続や年度末の決算処理であります。

そもそも行っている活動が住民の得手勝手な活動ではなく、むしろ行政から勧められて行っているものが少なくなく、その意味では補助ではなく、行政が必要と認める行政サービスとしての事業ではないでしょうか。

すなわち補助事業ではなく業務委託事業として整理すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

3点目は、苦情処理と監査であります。

前項で申し上げたように、行政としてお願いすべき事業については、補助ではなく委託事業とする場合、その事業の運営にまつわる苦情などについては行政において対応するのが妥当であり、またその監査についても同様です。もっとも対象団体が多く見込まれる場合、このような業務も専門性を持った団体に委嘱する方法も考えられます。

以上新たな行政サービスの担い手の組成について検討すべき3点を申し上げましたが、今後地域団体等との意見交換を重ね、学識経験者も入れて研究をお願いしたいと思います。御見解をお伺いいたします。

大きな2点目であります。

大きな2点目は、子育て・介護人材等の処遇改善と育成ということであります。

社会全体で人手不足が課題になっておりますが、特に子育て・介護の支援制度は社会経済活動を維持する上で最も大事な基盤であります。

しかし、いわゆる福祉職の賃金は全産業平均に比べ年収で100万円ほど少なく、人手を確保するため本市においても様々な支援制度を設け、その差を50万円ほどまで埋めてきました。

そのような努力をする中、関係者に大きなショックをもたらす話がこの夏、出来をいたしました。いわゆる地域区分の引下げです。

この問題は決算審議でも議論しましたので詳細は省きますが、保育所や介護施設などへの給付費が国家公務員の地域手当支給率に準拠する制度であるため、本市の場合4%給付費が引下げとなるのであります。これではこれまでの市の努力は無になり、明らかな制度矛盾であります。

私ども公明党として早速さきの国会で西田幹事長がこの問題を取り上げ、石破総理大臣に改善を求めました。総理は自治体をはじめとする関係者の御意見を伺い、引き続き丁寧に議論を進めると答弁されておられます。もちろん今後ともこの地域手当の準拠という制度を改めるため、私どもも国会議員を中心に働きかけを続けてまいりますけれども、市長として今後どのような取組をされるか、御見解をお伺いいたします。

また、一方で神戸市では人材確保のため、外国人材の日本語教育と介護教育を一体的に進め、介護人材の育成と供給を積極的に図っておられます。ちょうど技能実習制度から特定技能制度に移行する過渡期であり、先を見越した形で外国人材の育成と定着を図る取組について評価をしたいと思います。

一方、保育人材に関しましては、子供と相対するため、介護人材と比べてより高い日本語能力を求められるのではないかと思います。まだスタートしたばかりではありますけれども、今後さらに力を入れるべき施策ではないかと思いますが、御見解を併せてお伺いをいたします。

大きな3点目であります。

3点目は教育先進都市神戸の取組ということでもあります。

神戸市は先進的な教育の取組を進める都市として評価をされてまいりました。明治期の開港により、外国文化の流入とともに他都市

に先駆け幼児教育や子女教育が始まり、国際貿易拠点として国際的な商取引に従事する人材育成のニーズから商業・語学に力を入れた高等教育機関も設けられました。さらに、鉄鋼・造船・化学・食品など製造業が急速に拡大する中、これを支える技術教育も行われてきました。

これら教育機関は、神戸市の魅力と活力を支える重要な基盤であります。すなわち次代を担う子供たちの教育環境は、選ばれる都市の重要な条件であります。

そこで、教育先進都市としての新たな取組について2点お伺いをしたいと思います。

その1点目は、中高一貫校の創設であります。

これまで既に公明党議員団として本市における公立の中高一貫校の創立を求め、その趣旨・目的についても申し上げてきましたので、ここでは割愛しますが、教育システムの新たな取組と多様化の取組はつとに始まっております。市内においても神戸大学がその附属の学校を再編し、中等学校を開設しています。また他都市においては、国際性やサイエンス教育など、それぞれの特徴を持った中高一貫校を創設し、一定の教育効果を発揮していると仄聞いたしております。

本市は多少出遅れた感はありますけれども、逆に他都市の例を検証しながら、本市の独自性を生かした中高一貫教育を検討願いたいと思います。検討の現況と今後の取組についてお考えをお伺いしたいと思います。

教育先進都市神戸の2つ目のこれは提案でありますけれども、自然科学人材育成のまち神戸ということでお尋ねをしたいと思います。

この第2点目は、本市に立地する最先端の研究機関を活用した人材育成の環境づくりということでもあります。

先日京都で行われた国際昆虫学会議で、世界の研究者を驚かせる研究発表を神戸市内の小学校5年生の生徒が行ったとのテレビ報道

がございました。研究論文は英語で書いておられ、説明も英語で行ったそうであります。

簡単に研究内容を御紹介いたしますと、アゲハチョウを育てる過程で、アゲハチョウの幼虫にラベンダーの花の香りを嗅がせ、直後に電気ショックを与える。その後、幼虫がさなぎからチョウになったとき、改めてラベンダーの香りを嗅がせて反応を見るという実験であります。結果は、チョウの68%がラベンダーの香りを嫌がったというものです。

すなわち幼虫のときの記憶がさなぎからチョウになっても残っているという研究結果を出し、居並ぶ世界の研究者を驚かせたということであります。

なお、この研究で1,000匹のアゲハチョウを育てたそうであります。さらに不思議なことに自分が育てたアゲハチョウは自分の周りを飛び回って離れないんだそうであります。

最近テレビでよくいろんな分野の子供博士が登場いたします。このお子さんもその1人ですが、その一方で大人の専門家も子供たちに科学の面白さを伝えようと頑張っておられます。

先般、医療産業都市機構を視察いたしました。最先端の研究活動を行う北村センター長は、子供の頃にお世話になった神戸市への恩返しということで、市内の子供たちに生命科学の面白さを伝える出前授業をしておられるとお伺いしました。目標は何と市内全校制覇だそうで、その御熱意に感服するばかりでございます。

このようなことから思うことは、神戸のまちを、自然科学に子供たちが親しみ、最先端の教育を受けることができるまちとしてアピールできないかということでもあります。

都市の魅力の重要な要素は、未来を担う子供たちの教育環境です。神戸は医療産業や計算科学の最先端の研究施設・研究者が集積しています。ここに子供たちも学び、研究に参加できる例えば子供博士研究室などを設ける

ことはできないか、関係者の皆さんと御検討願いたいのですが、いかがでございましょうか。

以上でございます。御答弁よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 吉田謙治議員の御質問のうち、まず共助システムの構築に向けた新たな人材の組織化につきましてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、これまで地域の共助を担ってきた自治会などの地縁団体が担い手不足に悩まされているという実態は、もう大分前から認識をしております。

一方で新たな活動主体として、社会貢献活動に思いのあるNPOや企業・大学・個人が大変増えているという社会情勢の変化もあります。

本市ではこれらの新たな活動主体による地域活動を支援し、地域団体を含む様々な活動主体を相互につなぎ、活動を活性化させることで、地域における共助の維持に寄与したいと考えております。地域協働局を設置いたしましたのも、そのような思いからです。

さらに新たな担い手を発掘するため、今年5月からは社会貢献に関心のある方や企業などが気軽に相談していただける地域貢献相談窓口を開設いたしました。思いを実現するところまで伴走支援をすることで、継続的な活動につなげていきたいと考えております。現時点で50件以上の御相談に対応しております。こども食堂への参加につながった事例などもあります。

同じく今年5月に立ち上げましたボランティアマッチングサイトばらくるでは登録者は約670人になっておりまして、約8割は10代・20代の若い世代です。若者が地域活動に参加するきっかけとして活用されるよう、引き続きサイトの魅力アップに努めていきたい



と存じます。

また、地域課題に取り組むNPOなどに対する補助制度におきましては、令和6年度には182団体を採択をいたしました。今後ともこれらの団体が交流する機会を設けるなど、地域団体との連携も図っていききたいと存じます。

さらに、これまで地域福祉拠点として活用をしてきました地域福祉センターにつきましても、新たに地域活動の促進、地域社会の課題解決に寄与する施設として役割を発展させることによりまして、新たな人材の参画を促していきたいと存じます。

同時に、このように様々な団体や域外からの参加者が入って、言わば地域の中の人たちと外の人たちが混在して活動する場合には、これまでになかったような問題が起きることも想定されます。まだ試行段階ですけれども、こういう課題に対して地域協働局あるいは区役所の地域協働課の職員、さらには地域コーディネーターなどが積極的に関わって解決に向けて丁寧サポートをしていく必要もあると考えております。

今後の共助の仕組みづくりにつきましては、地域団体からの御意見や他都市の事例も踏まえながら、庁内で議論を行っております。

地域活動推進委員会など有識者の意見も聞きながら、持続可能な地域社会の構築に必要な施策につきまして、とりわけ御指摘いただきました人材の組織化あるいはネットワーク化につきまして、引き続き検討を進めてまいりたいと存じます。

子育て・介護人材の処遇の改善、そして育成につきましてお答えを申し上げます。

今年の人事院勧告で地域手当の見直しが言及されましたことは、人材のさらなる東京一極集中を加速させるおそれがあり、憤りに堪えないところです。

仮に公定価格の地域区分がこれまでと同様に国家公務員の地域手当に準拠して設定され

るとなった場合には、公定価格が減額される自治体の保育所や介護施設においても、給与水準を引き下げざるを得ない状況に陥るおそれがあります。これは国・各自治体がこれまで取り組んできた処遇改善の流れに逆行し、人材流出につながるおそれがあります。

そこで一昨日、10月22日に影響を受けるほかの6市と共同で、7市で現行の地域区分の水準を維持し、必要な財政措置を講ずるよう強く要望を行いました。こども家庭庁の局長・厚生労働事務次官・総務省の総務審議官に直接お会いをいたしまして、強くこの点を求めたところです。今後ともこういう取組を年末に向けて波状的に行っていきたいと考えております。

一方、外国人の人材の確保につきまして、まず介護人材の確保・定着につきましては、本市では今年度から一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォームと連携をし、この法人が実施をする神戸外国人高度専門人材育成プロジェクトを通じまして、特定技能制度を活用した外国人材の定着・確保に関する取組を開始いたしました。4月に入国をした1期生8名は、10月から市内介護施設5施設で就労を開始いたしました。9月には2期生26名が留学生として入国し、来年4月の就労を目指して日本語や介護技能を学んでいるところです。海外協定機関の確保などもおおむね目標どおり進捗をしております。まずは順調なスタートを切ることができたと認識をしております。

介護人材確保プロジェクトコウベd eカイゴの中では、外国人の確保・定着に向けた取組として、技能実習生の日本語学習等を支援する補助制度を実施をしておりますし、住宅手当の一部を補助する住宅手当補助制度では、外国人介護職員にも多く利用をしていただいております。

保育分野におきましては介護分野と異なり、外国人の受入れを検討したいという話は現在

のところは聞いておりませんが、今後国におきまして、こども誰でも通園制度の本格実施や配置基準のさらなる改善などが予定されておりまして、当面は保育士の需要が高止まりすることが見込まれます。

そこで引き続き全国トップ水準の6つのいいねによる新卒保育士の確保・定着支援や保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の発掘に取り組むとともに、養成校や関係団体とも連携し、保育士を目指す中高生や大学生を増やす取組を進めていきたいと考えております。

あわせて、保育士確保や保育の質の維持・向上につながるよう、国に処置改善の提言・要望を積極的に行っていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 私のほうから自然科学人材育成のまち神戸の取組について御答弁を申し上げます。

神戸医療産業都市につきましては、将来にわたってさらに持続的に発展・成長していくことができるよう、先般、有識者により今後の取組の方向性などに関する将来像が取りまとめられたところでございます。

報告書におきましては、次代を担う若い世代を中心に、広く市民に対して神戸医療産業都市についての情報を積極的に発信し、取組の認知度の向上やシビックプライドの醸成を促進することの必要性がうたわれておりまして、特に教育を通じて子供たちへ神戸医療産業都市の効果を還元していくことは重要であるというふうに認識をしているところでございます。

これまでも子供たちへ神戸医療産業都市の革新的な成果や進出企業などの先進的な取組を分かりやすく伝えられるよう、研究者・技術者による出前授業を実施するとともに、ス

ーパーコンピュータ富岳や進出企業の研究施設への校外学習、そしてトライやるウィークの受入れなど、様々な体験型の教育プログラムを展開をしているところでございます。

特に児童・生徒の教育的興味・関心に応える取組といたしまして、理化学研究所などと連携したこどもサイエンスセミナーや夏休み親子向けバスツアーを開催するとともに、スパコン富岳体験塾や、はじめてのプログラミングなど、神戸医療産業都市の資源を活用しながら、子供たちが大人の研究者と共に学ぶ機会を数多く提供できるよう工夫を凝らしてきたところでございます。

また、理化学研究所におきましては、大学生や高専生を対象とした最先端の研究に携われるサマースクールが開講されているところでございます。

理系人材の育成の観点からも、子供たちの多様な興味・関心に応えられるよう、今後も企業や研究機関の高度な知識や技術を広く提供・活用していくことが重要であると考えているところでございます。これまで提供してきた教育に係るプログラムの経験を踏まえながら、理化学研究所や神戸大学をはじめとしたアカデミア、進出企業と連携をいたしまして、自然科学人材の育成に資する優れた教育プログラムの提供に向け検討を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 私のほうから共助システム関連の2点につきまして御答弁申し上げます。まず1点目の補助から事業委託についてでございますが、これまで市は協働と参画のまちづくりの考え方の下、市民による地域活動の自主性及び自律性を尊重しながら、その活動を支援してきたところでございます。

特に資金面での支援といたしまして、各局が様々な活動に対する補助金制度を設け、多

くの団体に有効活用されてきたところがございます。

その中で、補助金の手続につきましては、以前から書類作成等事務の負担軽減を求める声もあり、提出書類の見直し・デジタル化、また補助制度の大きくくり化など、全庁的に順次手続の簡素化を進めてきたところがございます。本来の活動により御尽力いただけるよう、引き続き可能な限り負担軽減に取り組んでいきたいと考えております。

一方で、地域における活動につきまして、補助・委託の考え方についてでございますが、行政と地域それぞれの果たす役割を整理していく必要があると考えているところがございます。

現状におきましては、行政の責任において一定の水準を担保する必要があるものについて、指定管理者制度を活用するなどにより地域へ委託している業務もあるわけでございますが、一方で地域活動の多くは、地域の実情に応じ、自主性・自律性を発揮いただき、より高い効果を上げていただいている例も多くございます。

そうした点を踏まえまして、今後も資金面でのサポート、いかに業務負担を軽減できるか、困難・課題に対する寄り添った相談対応など工夫を重ねながら、地域と行政が協働で地域課題の解決に取り組み、持続可能な地域づくりを進めていきたいと考えております。

それから2点目の苦情処理と監査についてでございますが、地域活動へのサポート体制といたしまして、現実には公金を活用する事業である関係上、委託事業であるか補助事業であるかにかかわらず、その活動の状況・支出状況については職員が丁寧に確認する必要があると考えております。

御指摘いただきましたこの担い手不足、また補助金申請の事務負担などの課題に加えまして、地域活動の場では立場の違いや意見の食い違い等から起こる住民間のトラブルをは

じめ様々な課題が生じる可能性があることは承知しているところがございます。

そのため、住民に身近な区地域協働課や社会福祉協議会を中心に、日頃から様々な相談に対応するなど、地域で活動される方々をサポートしてきたところがございます。

今後NPOや企業・学生など、新たな活動主体の参画を促進していくことになるわけでございますが、これらの団体は従来からの地域活動団体と異なり、これまで行政や地域との接点が少なかったことから、相談窓口や各種制度の紹介、他の団体とのコーディネートなど多面的なサポートが必要となっていくことが想定されます。引き続き地域で活動する方々の御意見も十分に踏まえながら、最適なサポート体制について検討を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 私のほうからは中高一貫校の創設について御答弁申し上げます。

従来より御提案いただいております中高一貫教育についてですが、社会環境が大きく変化し、未来についての予測が困難になっている時代において、子供たちにとって必要となる資質や能力も大きく変化しており、我々が学校教育に求められるものも大きく変わっているとそのような認識をしております。

そのような中で、御指摘もありましたが、横浜市では、生命科学や情報などの先端科学技術における体験や海外の姉妹校との交流などを通じた探究学習を推進し、世界で幅広く活躍する人材の育成を目指す中高一貫教育を設置し、先進的な教育に取り組んでいるとそのような聞いておりますし、また他の政令市でも、国際教育や理数教育、そのような分野において特色のある中高一貫教育が増えているというように認識しております。

本市においてですが、これも御紹介していただきましたように、本年1月より、これからの

市立高校等の学校のあり方に関する有識者会議を開催し、その中で今後の市立高校の取り組むべき教育内容等について幅広く意見をいただいているところでございます。そしてその中で、中高一貫教育について、探究による学びを深める時間を確保できるメリットは大きいのではないかと、自分のペースで多様な学習を追求できる可能性があるとそのような意見をいただいたり、またさらに少子化が進むとされる中で、公立学校で検討するのであれば、私学に多い中高一貫校の成果や現状等をよく検証し、意義を明確にするべきではないか等の御意見をいただいております。

この有識者会議も今年度末に一定のまとめをする予定になっておりますので、その議論の中で中高一貫教育についても幅広い分野から御意見をいただき、他都市の先進的な取組を参考にしながら検討を進めていきたいとこのように考えております。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 吉田君。
- 65番（吉田謙治君） それではテーマごとに再質問させていただきたいと思います。

最初は共助システムのお話でございます。

おおむね大変熱心に取り組んでいただいているという御答弁ございましたので評価をしたいと思いますけれども、担い手の問題で先ほどもお尋ねしましたように、いわゆる地域での団体以外に、以前から市長もNPO法人の活用といいますか、協力を願うということで大変強くお取組をいただいておりますけれども、こういったNPO法人であったり企業であったり大学であったり、個人もそうでしょうけれども、かなりこういった方々というのはその分野の専門性をお持ちになって、これまでの地縁団体とは違う、むしろその専門性を生かしたお取組が期待できる方々なんだろうと思います。

そのときにちょっと詳細は申し上げませんが、私も先般も専門性がある、であ

るがゆえに大変期待をするんだけど、そこにやはりちょっと先ほど申し上げたように個人情報の扱いの問題があって、行政と一緒にやろうとすると、行政が持つ個人情報を、守秘義務を課されていないこういった方々に提供するというわけにはいきませんので、かといって専門性があるからやっぱり一緒にやろうというのにはあるんだけど、そこでどうも何か協定を結んで守秘義務を課するというやり方もあろうかなと思うんですが、ここがやっぱりこういった方々に御協力をいただく課題の1つではないかと思えますけど、この点についてどうお考えかということをお伺いしておきたいと思えます。

それから、この共助システムにつきまして、補助か委託かということを実は申し上げてるのは、補助ですと、確かに小原副市長が先ほど御答弁いただいたように、地域の団体がやっておられることというのはその地域地域のやっぱりいろんな事情があるので、ひとしくどこの地域も同じことを実は必ずしもやるわけじゃない。だけれども、やってる内容については確かに自主性とか自律性を重んじるということなんだけれども、じゃあ、かといってその人たちの勝手といいますか、趣味でやってるのかといったら実はそうではなくて、福祉であれば地域の御高齢の皆さんの例えれば家の中に閉じ籠もらないように、お食事会をやったり、場合によってはカラオケをやったりいろんなことをしておられます。

この問題で実はずっと私も困っておりますのは、補助事業ということになると、当然ながらかかる費用の全部を出していただけるわけじゃないんです。そのかかる費用の一部を補助しましょうということなんですけれども、結局かかる費用のじゃあほかの分はどうするんだという話になりますし、一方で、補助事業として1年やってきた結果としてお金が余るといえるのはよくあるんです。補助事業なので、お金が余ると計算をして返さなきゃいけ

ないと。

ところが、お金もそう大きく余るとこれ困るんでありますけれども、真面目なところが余ったお金を返そうとすると、ちょっと語弊があるかも分からないけども、ぜひ余さずに使ってくださいと、簡単に言うと丸めて持ってきてくださいみたいな話になりがちなんですけれども、実はその補助事業というのは、お金が余るにしろ足りないにしろちょっとややこしいなということがあります。

これは自主性に基づくので補助事業になっておりますけれども、本来神戸市として、行政としてぜひこれやっていただきたいということであれば、これはむしろ委託ということで整理すべきなんじゃないかなと。

御答弁にありましたように、指定管理者制度にのっかって、駐輪場の管理であったりあるいは施設の管理運営なんかについて指定管理者としてやっていただいている部分があります。これはもう委託事業ですので、当然ながら必要な費用をお渡しをして、その範囲内でやっていただくということでもありますから、申請手続はいずれにしても両方とも大変なんですけれども、そういった整理の仕方をしてらどうかと。

したがって、あまり地域で得手勝手にやっているとというふうに思いませんが、そういうことでもって費用の問題というのを整理したほうがいいんじゃないかという趣旨なんですけれども、改めて御見解をお尋ねしたいと思います。

共助システムについては以上でございます。取りあえずその問題を先にお答えいただければと思います。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) まず1点目の専門性をお持ちの方々に地域協力いただく方についてどのような形で行政の業務をお願いしていくか、その中で例えば個人情報の取扱い等に

ついてどのように担保していくかという課題について、私どもも十分に認識しているところでございます。具体的な事例も踏まえて認識しているところでございます。

そうした中において、今議員より御紹介もありましたけれども、やはりこの専門性を持った方々に地域活動に参画いただくこういった役割というのは、非常に個別事案ごとに専門性が必要な課題が増えてきている中では、今後も増えていく可能性は十分あると認識しているところでございます。そうした点も踏まえまして、やはり例えば契約とか協定とかという形で縛りをかけていくというふうなことも必要かと思えます。

御紹介いただきましたように、例えば民生委員でありましたり保護司でありましたり、これはもう民生委員法とか保護司法、こういったものが後ろ盾になっているわけでございます。

そういう中で、通常地域活動と、この非常に専門性の高い、ある面では非常に特別な事例等がありますので、こういった部分をどのように分けていくかという点も踏まえまして、専門性のある事業を地域の方々に担っていただく場合についての協定内での縛りという分については、よく研究していく必要があると考えているところでございます。

あと2点目でございますが、やはり地域活動を様々展開いただく中で、当然のことながら、地域の方々が勝手に自ら実施されてるというものではなくて、当然のことながら、地域でこれまでやってこられた経緯でありますとか、そういった地域サービスを受けておられる地域住民の方々の反応でありますとか、こういったことも鑑みて、地域のために少し犠牲的な思いを持ちながらボランティア的に活動いただく、こういったものが主流であると考えているところでございます。

そうした中で、費用負担につきましては、本来地域で自主的にやられる分ですので、全

部全額地域で、例えばサービスを受けられる方に御負担いただいて実施するというのも1つの考え方でございますし、公共的な意味合いも鑑みて行政が応分の補助・負担をして実施していくという考え方もあろうかと思いません。

一方でどこまで公的負担——全額も含めまして公的負担を増やしていくかという部分については、その事業事業の性格によって判断していかざるを得ない、このように考えているところでございます。

その中で、先ほどの精算という手続で、少しお金が余裕残ったので、例えば2分の1補助だったけども、若干2分の1を下回るような費用で済んだから僅かな分について返却するという、原則でいきますと恐らくそうなるかと思えます。こういった部分についても、事業の補助メニューの中で積算を厳格にして事業補助をしてるのであればそういう形になりますけども、こういった形の事業を展開いただくという事業項目での補助という考え方も取り得ることは可能ではないかとは感じているところでございます。こういったことも踏まえまして、よく研究していく必要があると考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 吉田君。

○65番(吉田謙治君) 御答弁ありがとうございます。

研究していくということですから、ぜひ御検討をお願いをしたいわけでありましてけれども、地域の住民の方々にとっても、あるいはNPO法人とか大学とかそういう御専門の能力を持ったの方々についても、やっぱりどうしてもお金の問題というのは、なかなか難しくややこしいといえますか、この補助金の制度ってたくさんある。182団体に出しておられるということですけど、補助金そのものの種類が物すごい多いんです。

割と地域の中で幾つもの実は補助事業を一

熱心な活動をやっておられるところは幾つもの補助を取ってやっていらっしゃるんです。そうすると、以前から補助金のプール化ということで、それぞれが独立してじゃなくですけど、地域の中でうまく使ってくださということで一定プール化の方向にあったんだけど、なかなか補助金をお出しになってるこちらの行政側の組織の御都合と言ったらあれか分からないけど、行政目的があって、微妙にその使い方に違いがあって、現場ではそんな細かいことはよく分からないので、これは別に悪いことをしようということじゃないんだけど、補助金で入ったお金を何かやってるときに、どこの補助金を使おうかと思って迷われる部分もあるので、ぜひこのところは十分御研究をいただいて、足りる足りないという問題もありますし、実際の地域では非常に真面目にお考えになって、やんなきゃいけないと思っていらっしゃるのでは、お悩みになっておられるお話も聞いておられると思いますけれども、ぜひ十分地域の声を聞いていただいて整理をしていただければというふうに思います。

ちょっと前後しましたけど、個人情報の問題ですけども、かつて私ども公明党のほうで提案をしました災害時の要援護者の支援条例、実は一番困ったのは、御記憶かと思いますが、個人情報の扱いをどうするかということだったんです。助けてほしい——アンケート調査をして、災害のときにはぜひ避難の支援をしてほしいという方と要りませんという方と、回答がなかった方が一番実は多いわけでありましてけれども。

これについては、1つはもうそういう内容ですから、回答がなかった方については助けてほしい方向へもう入れようと、それを実はお手を挙げていただいた自治会にそのリストをお渡しをして、どういう事情でということまでは知る必要はありませんので、しかしながらそうは言っても個人情報ですから、お手

を挙げていただいた自治会と神戸市とで協定を結んで、つまり個人情報を守りましょうと、保護しましょうということを協定を結び、なおかつ研修もしていただいて、まだまだ神戸市全域でというわけではありませんけれども、運用が図られているところです。

ということで既にそういう形もありますので、専門性をお持ちのところはなおのこと行政と一体になってやっていただくと大変効果があるのではないかと思いますので、これも積極的な御検討をお願いしたいと思います。

その次の問題に再質問移りたいと思いますけれども、地域区分のお話です。

もう既に早々に市長におかれては、子ども家庭庁とか厚労省とか総務省に行っていて、この水準の維持をとということでありませぬけれども、ちなみに4%ダウンしたわけでありませぬけれども、これを神戸市が負担を代わりにするとなるとどのぐらいの金額になるのかということをごくつとでいいんですけど、大体このぐらいだということをちょっとお示しをいただければと思いますのと、ちょっとこれは不確かですけれども、お国のほうがどうおっしゃってるかといったら――仄聞した話ですので、総務省に行かれたようですから市長にお尋ねをしたいのでありますけれども、この地域区分について国家公務員の地域手当の支給率が準拠されるということが問題であるわけですが、こういう形になったことについて市がその分を肩代わりと言ったら変ですが、出した場合には、いわゆる地方交付税交付金のペナルティーの対象にしないぞと、こういうふうにおっしゃったことを仄聞するんでありますけれども、大変けしからん話だと思うんですが、そのことは当たり前で、むしろこれは処遇改善でお国でもありますけれども、特に自治体のほうで市長も御答弁ありましたように一生懸命頑張っていて何とか全産業平均に近づけようということに逆行する話でありますの

で、要望に行かれて、どんな御反応であったのか、お伺いをしたいと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 影響額につきましては、行財政局長からお答えをさせていただきますが、反応としては、まず子ども家庭庁の成育局長は、この内容についての問題意識は持っておられました。ただ、検討はさせていただくというお話でしたけれども、具体的な方向性が特に示されたわけではありません。

厚生労働次官につきましても非常に熱心にお聞きいただきましたが、明確なお答えはありませんでした。ただ、この問題は非常に強く認識しておられるという感触は得ることができました。

総務省は、総務審議官が対応していただきましたけれども、これは松本総務大臣が従来はこの国公準拠に従わないで地域手当を国と違う取扱いをした場合には特別交付税を減額するというようになっていたわけですが、これはしないということは記者会見で言明しておられましたので、私からは、さらに基準財政需要額の算定上、これを国公準拠のとおり減額をするということになると、これは各都市の財政に非常に大きな影響があるので、そこは検討していただくようお願いをしました。お気持ちは共有をさせていただくというような表現だったと思いますけれども、問題意識は持っていていただいているというような反応でした。

いずれにいたしましても、これは来年度予算編成に関わる部分、介護については来年すぐということではないかもしれませんが、来年度予算編成に関する部分がありますので、これはぜひ各政党におかれましても政府への働きかけをお願いをしたいというふうに思いますし、私どもとしても、これは指定都市の中では上がる場所もあれば変わらない場所もありますから、指定都市市長会として一

体的に行動するという事はちょっと難しい面もありますが、同じ状況に置かれている7市で強力にさらに提言・要望活動を行っていきたく存じます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 西尾行財政局長。

○行財政局長(西尾秀樹君) 私のほうから、現行の地域手当が4%減ることによる影響額について御答弁させていただきます。

まず1つの項目といたしましては、普通交付税の減というのが出てまいります。これは需要額の減に伴うものでございまして、これがおおむね30億円、保育所等の給付費に係ります影響額が10億円と見込んでおります。

先ほど市長からもお話ありました介護給付費に関しましては、次期報酬改定の時期が令和9年度になっておりますので、たちまちということではございませんが、影響としては24億円程度、加えまして障害の自立支援給付費に関しましては、同じく診療報酬改定の時期は9年度になりますが、影響額としては11億円程度以上を見込んでおります。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 吉田君。

○65番(吉田謙治君) 今、御答弁がありましたように、かなり多額の減ということになってしまいます。

御答弁ありましたように介護なり、障害のほうについては改定期が来年ではありませんで少し先だということでもありますけれども、しかしながら大変、神戸市の財政にとっても非常に、ただ単に厳しいというよりは、大いなる制度矛盾といいますか、一体全体何をしてるのかということになってしまいますので、ぜひ我々も国に働きかけをして、制度改善を図っていただきたいというふうに考えておりますけれども、問題はやっぱり上がるところもあれば、変わらないところも、下がるところもあるというこのばらばらの状態で、

東京都が非常に20%ということで周辺が下がってしまうと、先ほど冒頭に市長がおっしゃっておられましたように、地域間格差をさらに拡大するみたいなことになりかねないので、是が非とも市長も我々も御一緒になって改善に努めてまいりたいと思います。

外国人材の話でありますけれども、今現在は主に介護のほうで、緒に就いたばかりですから、しばらく介護の世界のほうで頑張ってくださいということが必要だというふうに思います。すぐさまほかに展開せえと言うつもりじゃないんですけれども、この仕組みは、人材不足は何も介護とか福祉の世界に限ったわけじゃないので、当然、産官学のプラットフォームの中でやっておられることですから、今後、展開をどう図られるのかということについて、市長のお考えをお伺いできればと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 冒頭の質問の中では、介護以外にも保育の分野も少し御質問いただいたわけですが、一般的に、保育の分野におきましては、今後、保育ニーズについては、国の動きもありますけれども減少傾向、これは人口との関係で減少傾向が見込まれる。

それからまた現行制度で特定産業分野、こういった限定の中にも保育人材というのは入っていない状況でございます。

さらに日本の幼児期の子供が日本の言葉・習慣を獲得する時期ということからしたときに、外国人材がすぐにとという部分については、なかなか難しいのではないかとということで、実際受入れを検討したいというふうなお話については具体的にお聞きしたことはございません。

一方で、福祉の分野に限らずという話になりますと、当然、人材不足が見込まれます、例えば看護の分野でありましたり、また農業等の分野等もあるわけでございます。



ただ、実際これは先ほど御質問ではいただきましたが、産官学の協調の中で実施していくわけでございますので、相手国の状況でありましたり、受入れ態勢でありましたり、そしてこちらのほうでの就業として、職業として、労働者として受け入れる側の団体の状況、こういったことも加味して、今後こういった部分が必要になってくるかについては検討を進めていく必要があると考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 吉田君。

○65番（吉田謙治君） どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと時間がなくなってまいりましたので、次のテーマの再質問をさせていただきたいと思います。

いわゆる自然科学といいますか、人材育成のお話で、改めてお伺いすると、結構いろんなことをやっていらっしゃるんだなと思いました。

こどもサイエンスツアーだとか、富岳の体験学習とか、サマースクールもやっていらっしゃるようで、いろんなお取組をしていただいておりますけれども、私どもで申し上げたのは、これだけいろいろ実は研究者の先生方も先ほどちょっと申し上げたように、やっぱり次の世代の子供たちにこういう研究活動の面白さとか、あるいは当然ながら社会的意義は大きいわけでありましてけれども、次の子供たちに伝えたいというお気持ちが、大変その熱意がすごいなというふうに思いました。

子供たちも、先ほど御紹介申し上げた小学校5年生の男の子の話も、京都の学会でというのはここ最近の話なんです、昨年ぐらいから大変面白い研究をしていらっしゃるといようなことで報道されていたとか、有名なお子さんなんです。

ここでちょっとお願ひ申し上げたいのは、いろんな取組をやってるんだけれども、やっ

ぱり外へ向かってアピールしようと思うと何か名前が要るよねと、その個々の事業ではなくて、神戸市として対外的に神戸の魅力としてアピールしたいということなんですけれども、こういう取組を1つの柱としてやっているんだっていうことをぜひ対外的にアピールする意味でも、その名称であったり、対外的な広報宣伝であったり、そういうことにぜひ力を入れていただきたいと思うんですけれども、どうかということをお尋ねしたいと思います。

もうちょっと時間がないので。あわせて、この教育先進都市神戸ということについて、いろいろ今、御検討いただいているところで、年度末まで御検討結果をお待ちをしたいと思うんですけれども、最近本当に驚くべきことに、受験のやり方が大きく変わってるみたいです。

我々受験といったら大体ペーパーテストで、試験用紙があってそれに解答するというのが受験だと思ってたんですけれども、そうではない受験になってるんだそうです。教育長が一番よく御存じだと思うんですけど、最近それを拝見しててびっくりしました。

何かテーマがあって、みんなで討論をして、その議論のやり取りを見て選考するというような試験をやっているところがあったり、あるいは何でもいいから、自分でプレゼンテーションをやると、そのプレゼンテーションをやっているやり方とかを見て選考すると。

つまり何らかの知識をどこまで覚えているかということではなくて、御答弁にもありましたように、探究心であったり、表現能力であったり、大学の受験そのものがそういうふうになっていってるので、その手前の高校とか私立の中学校もそういうふうな受験といいますか、試験の仕方をやっていらっしゃるようです。

何も大学受験に合格するためにそうしろと

いうわけではありませんけれども、そういうふうな判断基準が変わってきているということの中で、現在の6・3・3制というシステムもあっていいと思うんだけど、多様な教育のシステムということを考えますと、既にもういろいろ御検討していらっしゃると思うんだけど、できるだけ早く、もう他都市はどんどん進んでおりますので、形あるものにしていただければと思います。

ということで、これは要望にとどめておきたいと思いますので、先ほどのちょっと自然科学のサイエンスの人材育成について、ぜひこうするんだというのをお答えいただければ。

今西副市長よろしくお願ひします。市長から、よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 久元市長。
- 市長(久元喜造君) いろんなことをやっているという評価をいただいたことはありがたいです。私は全く知りませんでした。知らなかったです。

これはやっぱりアピールできていないということなんです。

ですから、これはやっぱりもっとこういう事業をやっているということをアピールするとともに、まさに吉田議員から御指摘いただいたように、こういうプログラムをやっています、こういうセミナーをやっていますということではなくて、神戸市として、自然科学・理系分野についてはパッケージとして、こういう取組をしていますということをネーミングも含めて、令和7年度事業の中でしっかりこの対応を検討して、また御提案をさせていただければと存じます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 吉田君。
- 65番(吉田謙治君) もう時間が参りましたのでまとめたいと思いますけれども、私が申し上げた3点というのは、それぞれ別のテーマとしてお尋ねをしたんですけども、これ

はずっと市長が選ばれるまち神戸を何とかつくろうということで、いろんな面で都市計画であったり、あるいは認知症の高齢者の方々のための神戸モデルをつくったりとか、大変この間、いろんな新しいお取組をしていただいている中で、共通しているのは、本当に神戸で先ほどもほかの議員さんの質問にもありましたけれども、やっぱり神戸に住むことがすごくいいんだと、先ほどの地域のというのは、これはちょっと私の近所のことで申し訳ないんですけど、マンションが出来上がると、マンションディベロッパーさんが…

時間来ました、ごめんなさい、見間違っておりました。余計なことを言うのをやめて、これで終わります。

ぜひ今申し上げたことのお取組をしていただくことをお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

- 副議長(堂下豊史君) 御苦勞さまでした。この際、暫時休憩いたします。午後2時35分に再開いたします。(午後2時15分休憩)(午後2時35分再開)

○副議長(堂下豊史君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

51番松本のり子君。

(51番松本のり子君登壇)(拍手)

- 51番(松本のり子君) 私は、日本共産党神戸市会議員団を代表して、以下5問質問をいたします。

まず最初は、王子動物園の飼育員についてお聞きをいたします。

王子動物園は、種の保存や動物福祉の専門に5年の任期付職員の動物専門員を3名配置しています。

動物専門員は、動物の環境や健康管理、生態情報発信、調査研究などの役割を持ってい

ますが、非正規であるため、持っている知識やスキルが十分生かされているとは言えません。

一方、正規職員の飼育員は、誰も動物専門員ではありません。

札幌市の円山動物園では、飼育業務、繁殖計画やエンリッチメントの検討や外部への発信などの仕事は正規職員として位置づけ、動物専門員を正規職員として募集をしています。

ぜひ、王子動物園の動物専門員も正規にすべきですが、いかがでしょうか。

次に、大阪・関西万博への校外学習についてお聞きします。

今年の3月、大阪・関西万博の会場でメタンガスによる爆発事故が発生しました。

付近では、メタンガスだけでなく、硫化水素なども検出されており、有毒ガスのオンパレードだとも言われています。

また、駐車場から会場までは約1キロの距離を徒歩で移動する必要があり、炎天下や雨のときには、児童・生徒、引率の先生に大きな負担となります。

先日、学校行事として、万博会場への訪問を希望するのかの調査で、万博での校外学習の希望は、小学校で僅かの6校と、非常に少ない結果が出ています。

安全性が確保されていない大阪・関西万博への校外学習は、教育委員会として学校に強制すべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、女性管理職の登用についてお聞きします。

先日の局別審査で女性管理職の登用について質疑したところ、働き方改革という形で、多様な働き方も導入しており、女性管理職の人数は着実に増えてきているという答弁でしたが、決して増えていないというのが私の実感です。

女性管理職の登用を本気で進めるためには、まず女性の管理職の成り手が少ない理由を分

析するために、不安感や課題を無記名でアンケート調査すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、中学校の校則についてお聞きします。

公立中学校の校則の見直しについては、令和3年6月にガイドラインを策定して以来、先生と保護者と生徒とで話し合いをし、一定は校則の見直しがされましたが、制服や運動靴など、いまだに身につけるものが校則で縛られています。

これは、憲法第13条、自己決定権、また21条、表現の自由、そして子どもの権利条約から見ても行き過ぎた規則です。

子供たちの制服、履く物——スニーカーでないといけない——こういった身につけるものなどは、本人の意思を尊重するのが憲法の趣旨です。子供たちに強制するものではないと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、市バスの在り方についてお聞きします。

市バスの運賃は、事業が厳しいとの理由で10月から値上げされただけでなく、今年度は長田区・兵庫区で減便・短絡化され、来年度は東灘区・灘区で減便される予定です。

採算が合わないとして減便をするのではなく、一般会計からの繰入れをさらに言い、減便や短絡をすべきでないという要望をして質問をいたします。

市バスと地下鉄を乗り継ぎ、目的地に行く場合、乗るたびに初乗り運賃がかかるために目的地まで移動するのに交通費がかかります。

市バス・地下鉄を利用する場合は、初乗り運賃を乗るたびに取るのではなく、一体として考え、共通運賃制度の導入をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、地下鉄・バスと民間鉄道会社との共通運賃制度も今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で終わります。

(「議長」の声あり)

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 松本のり子議員の御質問のうち、管理職の女性登用につきましてお答えを申し上げます。

女性管理職を増やしていくという取組は必要です。女性管理職を増やすためには、管理職の登竜門である係長級の職員を増やす必要があると考えております。

職員のアンケート調査を行っておりまして、令和5年度の調査で、20代後半から30代前半の職員に昇任意向があるかどうかということを行いました。全体で33.1%の職員が昇任意向があるということでしたが、男性職員と女性職員とで非常に大きな差がありまして、男性職員は52.9%が昇任意向があると。女性職員は11.7%であるということ、どうして昇任意向がないのかという女性職員の理由ですけれども、約6割が出産・育児を理由として挙げております。

様々、この出産・育児に対しては、制度上の手当以外に神戸市としてもいろんな対応をしておりますが、やはり女性職員がさらに仕事と家庭を両立しながら働くことができる職場環境づくり、そして責任を持って仕事をしたいという意欲の醸成につなげていく必要があるというふうに考えております。

女性職員の意向をしっかりと把握をするということも必要です。

黒田副市長は、これは女性副市長としてお願いしたということでは決してありませんで、森林学に関する専門的知見を基に、森林再生やSDGsに関する施策に活用をしていただきたいとして、副市長への就任をお願いをしたわけですが、黒田副市長におかれましては、女性職員との意見交換を積極的に行っていたいております。

局長や部長クラスの職員とのランチミーティング、また全ての建設事務所を回って女性職員が多い公園緑地系の皆さんと意見交換をしたりしていただいております。

いろんなチャンネル、いろんなルート、いろんな方法で女性職員の意向をしっかりと把握をして、その意向や意見を基に女性が働きやすい、そして責任を持って仕事をしたいという、そういうような方向につなげていく取組をしっかりと行っていきたくと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、王子動物園の動物専門員の雇用について、御答弁申し上げます。

動物専門員につきましては、動物園に求められる種の保存、調査研究、教育という役割を一層果たすため、高い専門性及び豊富な経験を有する職員を採用いたしまして、体制の充実・強化を図ることを目的として採用をさせていただいているものでございます。

また、これらの役割に関する業務に加えまして、動物飼育業務に関しても正規職員である動物飼育手や会計年度任用職員との適切な役割分担の下、一体となって従事をしていただいているところでございます。

王子動物園の再整備に当たりましては、王子公園再整備基本計画（王子動物園編）を定めておりまして、リニューアルに合わせまして、最適な動物飼育体制についても検討を進めさせていただいているところでございます。

来園者、動物にとってよりよい動物園となるよう、今後とも努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、2点お答えさせていただきます。

まず、大阪・関西万博の校外学習についてでございますが、兵庫県が県内小・中学校等に通う児童・生徒を対象として、公民連携による万博子ども招待プロジェクトを実施して

おります。

その中で、6月には、学校向けに説明会が実施され、アクセスでありますとか、団体の休憩所、救護スペース、下見の実施が可能かどうかとか、そのようなことの説明があり、7月から各学校の参加意向を調査していると言われておりまして、その結果、先ほど御指摘ありましたように、小学校6校を含む33校、神戸市立の小・中・高・特別支援学校を合わせて33校が今、参加希望を出していると認識しております。

安全対策ですけれども、本年3月に発生したメタンガスを原因とする事故を受け、博覧会協会はガス濃度等の測定を行い、その計算結果を公表しておりますし、対策として、メタンガスの強制排出の対応を行うとともに、それ以外の気体についても探知機により濃度を測定し安全対策を取っているとのことであります。

いずれにしましても、安全対策については主催者が主体的に対応していくべきものと考えておりますし、安全性が担保された上で開催されるべきと認識はしております。

教育委員会の考え方ですけれども、校外学習は、この万博に限らず、各学校がそれぞれの実情に応じて各学校で判断をし、決定する、そういう原則がございます。

一方で、校外学習を実施するに当たって、様々な懸念等、安全対策が必要であることも事実でありますので、教育委員会としては、今後とも兵庫県や市長部局等と連携しながら、学校が適切な判断ができるよう、情報提供や情報発信をしたいと思っております。

続いて、校則のことについてですが、今御指摘いただきましたが、令和3年度より、学校生活のルールや決まりに関するガイドラインを策定し、子供の権利を守る観点から、生徒や保護者の意見を踏まえ、各学校で校則の見直しに取り組んできております。

その結果、昨年度末には全中学校——高校

も含めてですが——靴下等の色指定でありますとか、髪型の制限に関する校則がほとんど見直されたと、そのように認識をしております。

また、運動靴についても、以前は白色一色、ほぼ単一でしたが、今はそのような指定はなくなっております。

着用する制服についても気候や体調に合わせて、体操服も含めて柔軟な着用をするというルールが一般化され、運用されておりますし、近年は性の多様性への対応や保護者の経済的負担配慮から、そのような工夫も標準服についてはやるようになっております。

いずれにしましても、服装及び学校のルールということに関しましては、ガイドラインに沿って、生徒がまず主体的に話し合う活動をやった上で、保護者や地域の意見を聞いて検討していくものだと、そういうふう考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 城南交通局長。

○交通局長(城南雅一君) 私のほうからは、市バス・地下鉄一体と考えて、共通運賃制度を導入してはどうかという御意見に対しての考え方をお答えしたいと思っております。

まず、地方公営企業——我々、地方公営企業でございますけれども、これは事業ごとに経営成績及び財政状況、これを明らかにして経営すべきとされております。

バス事業と地下鉄事業のこの2つの特別会計を設けて現在経理をしておるところでございます。

一方、バス、そして鉄道の運賃でございますが、これはそれぞれの事業におきまして、人件費・燃料費・減価償却費等々の必要な原価を賄うこと、これを基本といたしまして、それぞれ国の認可を受けて運賃を決定しておるところでございます。

御指摘いただきました件でございますけれども、今申し上げたような状況でございます

ので、バス事業と地下鉄事業を一体化し、共通運賃を導入する場合には、両事業の経営にかかる原価から新たに運賃体系を設定する必要があります。

そのため、例えば、地下鉄事業におきまして、将来多額の設備投資等々が行われるケースなどは、その影響によってバスの料金が現状よりも高くなる、こういった意図せぬ運賃体系になるという可能性もございます。

また、新たな運賃体系で初乗りの運賃相当分を減額するというのであれば、それも原価に含めまして算定しまして、これを賄える運賃に設定しなければ、国の認可は得られません。そのため、単純に初乗り運賃分の利用者負担が軽減されるものではないと考えております。

また、民間鉄道会社と一体の料金体系、これを構築するに際しましても、今申し上げたような同様の課題があるものと考えております。

いずれにいたしましても、バス事業・地下鉄事業ともに厳しい経営状況でございますので、徹底した経費削減やあらゆる資産を活用した増収に努めることによりまして、適切な運賃体系を維持し、市民の足としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 松本君。

○51番(松本のり子君) そうしましたら、まず王子動物園、1番からですが、再整備に当たりリニューアルをしていく中で、動物飼育員を考えていくということで、私の質問——動物専門員を正規にすべきだという質問に対しては答えがなかったかと思うんですが、動物専門員の正規雇用化というのはいかがなんでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 先ほど御答弁申し上げましたように、最適な動物飼育体制を現在

検討させていただいているというところでございます。その検討内容につきましては現時点で方向性をまだお示しするという状況ではございませんけれども、いずれにしましても、専門性の高い職員を確保していくということは、今後極めて大切だというふうに思っております。

先生からも御指摘ありましたように種の保存、あるいは動物福祉といった点も含めると、そういうようなことは極めて大切だというふうに思っておりますので、そういった点も含めて適切に体制の強化について検討させていただきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 松本君。

○51番(松本のり子君) 先ほど種の保存という言葉も副市長のほうから言われたんですけども、ちょっと1つお聞きしたいんですけども、種の保存という場合に、今動物園にはオスとメスの象がいますよね。これは、種の保存——本当にアジアゾウというのは、もう絶滅危惧種になっているかと思えますし、また王子動物園の基本計画にも象の種の保存について書かれていますが、全くこれについて今やろうとしていないのはなぜなんですか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小松建設局長。

○建設局長(小松恵一君) 王子公園の再整備基本計画の中でも書いてございますが、コレクションプランということで、それぞれの動物において適切に種の保存に取り組んでいかないといけないということで考えてございます。

そういった中で、象につきましては、禁止ということもございますので、それぞれJAZAという日本動物園水族園協会というのがございまして、ここで全国の動物交流で、そういった種の保存、繁殖研究に取り組むということを連携しながら進めてますので、そういった中で、適切な繁殖計画を推進してい

たいと考えてございます。

以上です。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 松本君。

○51番(松本のり子君) そのようにおっしゃられましたけれども、もうこのズゼとマックはこれまで2頭、赤ちゃんを産んで、2頭とも亡くなって、3頭目の結希という赤ちゃんを市原動物王国、そちらのほうで産んで、そちらのお母さん象にお乳をもらって、今そちらにいますよね。

私たちとしてはまた戻ってきてほしいというふうに思うんだけど、だからそのようにして、これまで繁殖計画をつくっていたのに、もう先に2頭亡くなっているし、母親のほうの子育てができないという状況の中で、やっぱり飼育員さんたちの中で、何らか不安がある——頑張って研究して、みんなと一緒に繁殖させていこうという方向ではないような気がするんです。

それには、1つはやはり飼育員さんと専門員さんとの間で知識の差があるためにそういうことが生まれてきていると思うんですが、この動物園では象はもう繁殖させないんだということなんですか。だったら基本計画を変えなきゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小松建設局長。

○建設局長(小松恵一君) 先ほども申し上げましたが、やはり国内の動物園において、象についての繁殖なり、種の保存を考えていくということが重要ですので、今、明確に王子動物園の象と他園の象の繁殖が決まっているということではないですけれども、今後、やっぱり継続的に日本動物園水族園協会の中で、様々な取組については検討されて、協力してやっていきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 松本君。

○51番(松本のり子君) そういうことも含めて、飼育員さんや専門員さん、そういった人たちと一緒にあって、私は考えていかなきゃいけない問題だと思うんです。

やはり、基本計画に書いていたら、頑張りたいという職員もいらっしゃるし、いやいや、もうまた子供が生まれて亡くなるのを見るに堪えないから嫌だ、そういうことはしたくないという人もいらっしゃいますので、だから、そういうことを含めて1つ1つをどうやったら動物たちにとって一番いい環境なのかということ職員と一緒に考えるという視点が私は欠けてるんじゃないかなと思います。これは要望として言います。

建設局が王子動物園の管轄なんですけれども、ほかの動物園では環境局が持っているところもあるんですよ。生物多様性で環境局のほうはそういったところの学者さんとか、いろんな方たちともずっと日頃からつながっているんで、環境局のほうやはり動物園を——これから種の保存にしても環境エンリッチメント、どうやったら動物にすばらしい環境の体制をつくっていけるのかということについても環境局のほうがいいというものもあるんですけれども、その辺は今後、どのようにお考えなんでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) それぞれの都市によりまして所管の局が違うというようなものもあるかと思いますが、それはそれぞれの動物園が造られたときの歴史とか、公園の中に設置をされているのかとか、いろんな要素があって決まっていたものだというふうに思います。

ただ、それぞれの動物園もいろんな知識人の方々との意見交流とかも含めて繁殖等にも取り組んできているという実績もありますし、今建設局の中で行っております王子動物園につきましても希少動物の繁殖にも数々成功し

てきたというような実績もあるわけですから、我々としては、今建設局がそのまま王子動物園を所管をして、そして充実したものになるような形、さらには最適な飼育体制になるように、今検討を進めさせていただいているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 松本君。
- 51番(松本のり子君) 環境局は、生物多様性で、神戸市環境マスタープランをもう読みましたけどすばらしいマスタープランで、神戸150万市民で、その地域地域にに応じていろんな生物の多様なものがあるということで、100ページ以上にわたって書いているのを読むと、私は、建設局よりもこちらのほうが今後の動物園にとっては種の保存ということを考えてみてもすばらしいんじゃないかなということを感じますので、一度またこれはもう検討・研究をしてみたいと思います。

続きまして、大阪万博への校外学習についてですが、今後、学校が適切な判断ができるように学校に話していきたいという最後御答弁でしたけど、学校が適切な判断ができるというのは勧めるということですか、どういうことでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 先ほども述べましたように、あくまでも校外学習の内容については、学校がそれぞれの実情に応じて判断をするということですので、いろんな情報が我々に県や市長部局等から入った場合、速やかに学校に流して、判断はあくまでも学校がされると、そのような認識でございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 松本君。
- 51番(松本のり子君) じゃあ一切、教育委員会は各学校に対して何も——あれをしろ、これをしろとは言わないということの確認を

していいということですね。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) どこに行くか、どういう形の校外学習をなさいかということについては、万博に限らず、我々のほうは学校現場には出しておりません。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 松本君。
- 51番(松本のり子君) ぜひその意向を貫いていただきたいと思います。

続きまして、女性管理職の登用についてなんですけれども、先ほど市長のほうからアンケートをすれば、やはり仕事と家庭で両立がしにくいと、意欲を持って働くというところではない、そういうようなことを先ほどおっしゃったんですが、仕事と家庭で両立がしにくいというのは、やはりこれは長時間労働があるということだと理解していいんでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 仕事、そして家庭の両立が非常に難しいというのは、昔から言われてきていることでございますけれども、やはり相互、いわゆるそれによってもらって夫婦の男性側の協力というのもあって、今そういう女性の職場進出も進んでいるというような状況になってございます。

もちろん職場の仕事量の御指摘もあるかと思いますが、私どもとしては徹底した働き方改革の推進、あるいはDXなどを活用した業務の効率化によって、できる限り業務が効率的に行えて、また時間外労働といったものが縮減できるように、そういった取組も進めさせていただいているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 松本君。
- 51番(松本のり子君) 決算特別委員会のときにやっぱり行財政局——意思決定する場と



か、あるいは政策決定する部署というのは、大変忙しいときがあるということを私がお話しして、実際、委員会などにも来ていらっしゃるの、ほとんどが男性で、女性が3人いたら多いほうなんですけれども、その中で、忙しいそういった職場というのは、繁忙期については、暇な部署から応援が来て、それをこなしていくんだという答弁をもらったんですけれども、忙しい部署に暇な部署から応援に来るといのは、一体どの程度あるんでしょうか。

これが多ければ、やはり必要な人を配置しないといけないと思うんですけれども、それはどの程度あるんでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) そういったものにつきましては、コロナとか、いろんなときの年度によって大分変動があるというふうにも思っています。

6年度だけで言いますと、今のところ仕事が落ち着いてきたということもあるのかもしれませんが、4名がそういった形の局内応援制度に基づいて業務に従事しているというふうに聞いてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 松本君。

○51番(松本のり子君) もう次なんです、企画調整局とかいろんな局がありますが、課長級以上の人は企画調整局は51名中4人が女性なんです。行財政局の方たちは課長級の50名中12人が女性だという資料を頂きました。

一方、健康局とかこども家庭局というのは、健康局は112人中51人が課長級以上で、これは各区の保健師さんたちがなっているというのものもあるようなんです、こども家庭局は94人の課長級以上で71人が女性なんです。これはやはり56ある公立保育所の所長さんが課長ということで56人、ほぼほぼそこに人数がいつてるから71人と多いんですけれども、企

画局とか行財政局、行財政局も12人で、20%以上が課長級以上になっているんですが、これはちょっと調べてみると、やはり厚生課とか税務課とか、市民税とか固定資産税課とか、収税課とか、滞納整理とか、職員研修で、やはり職員の異動の検討している人事課というのは女性はいないし、意思決定や政策決定する部署においても、まだまだ少ない、割合が低いと。これをどのようにして、どういうところに課長級以上の人たちに引き上げていくおつもりなのかお聞きします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今、先生のお話はいわゆる財務課のお話もありました、人事課の話もありました。

そういうような意思決定機関のポストに女性の管理職がないのではないかというお話だと思います。

私も財務課で課長も係長もやりましたので、その当時の業務というのは大変多くて、時間外労働も長時間に及び、年末の御用納めも31日の除夜の鐘を聞いてから家に帰るみたいな、そういうような勤務体制みたいな形になってございました。

そういったこともあって、担当者の女性職員というのもまずいないというような状況になってきてございます。

ただ最近では、もう業務の効率化というものも徹底をしておりますので、係長級、あるいは担当職員において女性職員の配置というものが増えてきているというような状況になってきてございます。

財務課でいいますと、現在25名いるうちの8名が女性職員、そしてまた人事課では18名いるうちの5名が女性職員という形で増えてきているというような状況もございますので、そういったところで経験を積んで、上で、またそういう重要なポストにも就いていただけて女性が増えてくるように私どもとしては努

力してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 松本君。

○51番(松本のり子君) ぜひ努力していただいて、国が求める以上に女性管理職の登用というのを考えていただきたいんですけども、やはり頑張るんです、やりますということをおっしゃるんですけども、仕事と家庭を両立させていく具体的な方策というのが今お話を聞いていても、なかなかないと思うんです。

やはりもう本当に残業しないでいいような、またせざるを得ないところにはしっかり人を配置させていくということを私はちょっと求めていっていただきたいと思うんですが、最後にこれはいかがでしょう。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市长。

○副市长(今西正男君) やはりこの働き方改革を進めて、そして超過勤務といいますか、時間外労働が多く発生するというような職場でもしもありますと、これから職員の採用自体にも大変大きな影響があるというふうに思っておりますし、今の職員採用は大体女性と男性、ほぼ一対一の割合での採用をしてございます。

そういった女性の方々にも管理職として活躍をいただきませんと、この組織が回らないというような状況になってございますので、できるだけ効率的な事務というものを行って、そして女性の育児との関係、子育てとの関係も両立できるような、そういうような組織をつくっていくということが大変重要だというふうに思っておりますので、私ども今までもいろいろ制度をつくって取り組んでおりますけれども、今後ともより一層そういったことができる組織になるように頑張りたいと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 松本君。

○51番(松本のり子君) 少しずつですが上が

っていつているなどということは表を見させていただいて思います。

本当にここにいらっしゃる皆さんの妻や、あるいは娘さんたちをもし本当にこういうなかなか女性管理職が少ない職場で働かせたいかと思えば、やはりそれはちょっとちゅうちょをされると思うんです、皆さんね、家族だったら。

だから、そういう思いでぜひこれは早急に改善するものは、声を聞いてるとおっしゃいましたけれども、さらに聞いていただいて、改善はしていただいて、本当に国が求めている管理職30%以上にしていきたいということを申し上げまして、次は校則に移ります。

先ほど、校則——制服はしんどい、大変な場合は体操服でも構わないんだということをおっしゃいましたが、標準服というのがあって、神戸モデル、そこは崩してないんですよ。

これについては、やはり私はちょっと違うかなと思うんです。

今年の5月20日、最後の教育子ども委員会だったので質問しますと、当時の教育次長が、今、制服を着用する意義というものが何なのかということ、本当に今、校則の見直しなどと同様に子供たち、それから保護者、地域の方々を含めて、改めて議論をしていく必要があるということ、制服について議論していく必要があるという答弁をされているんです。

私がまた制服の議論をぜひ子供たち、学校全体で議論していただきたいと、していくというふうに今の言葉は理解していいんですかって改めて聞くと、教育次長は、着るのは子供たちだから、子供、保護者、地域と学校が一体となって今後協議していくということだというふうに思っておりますと答弁しているんです。

だから、この着てるもの——標準服を今後は着るのか、自由にするのか、どうするのか

は今後も協議していくとおっしゃっているんですが、先ほどのお話だと後退しているように思うんですがいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 子供たちの標準服、これについては随時というか、これからするというよりももうずっと協議はしております。

私も校長時代、もうさんざん協議をさせていただいて、子供たちにもアンケートを取り、先ほど気候とか体調に合わせて、例えば、制服でも夏服と冬服とあるんですね。

昔でしたら6月1日になると、どんだけ寒かっても夏服着なさい、10月1日になるとどれだけ暑くても冬服着なさいという運用を昔はしてたんですね。体操服なんかは、授業をしているときは着てはいけない、体育のときだけとかいう、そういう運用の中から、子供たちの体調とか考え方とかに合わせてながら少しずつTPOに合わせて学校で着る服等を、コロナのときもありましたけれども、少しずつ子供たちで考えるような状態に今なっています。

自由にすることについても当然、議題にはしておりますし、多くの子供たちから意見を聞いて、それをしてほしいという意見があれば、案外子供たちのほうが、いや、それをすると、例えば、毎日考えなければいけないから邪魔くさいとか、いろんな意見が出てきております。

これは制服だけでなく学校の全てのルール、どンドン今、子供たちが考えるように当然なっていますし、その中で最終的には円滑な学校運営に、支障がない——社会通念上許される常識の範囲で学校が円滑にできるように、校長の裁量権の中で、そうは言いながら子供たち、保護者、地域の人たちと話をしながら今やっておりますので、検討してないかということであればずっと検討はしていると、そういう状態が今の学校現場でございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 松本君。

○51番(松本のり子君) 今までは結構いろんな規則で縛っていましたから、本当に規則を守る子がいい子で規則からちょっと外れた子は困難な、集団の規則を乱す子だというふうに学校現場では捉えられていたので、そういうことが、この神戸の教育の中で身につけていると、やっぱりもう小学校6年生までずっと自分は好きなTシャツ着て、そういうのが中学になると言いにくい、周りがみんな制服だと言いにくいなという方向でもあると思うんです。

ですから、本当に自分で物を考える子にどのようにして育てていくのかという点を見れば、本当にもっともっと先生が自由に、別に標準服を着なくてもいいんだよと、普通の小学校のような格好をしてきてもいいよということを提案をすべきだと思うんですが、でないとどうでしょうかといったって、なかなか言いにくいですよ、今までの長い歴史がありますから。そういったことをもっとこっちが積極的に出すというのはいかがですか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 完全自由服というのは全国的に見ますと幾つか実施をしているところもあります、公立で。

実施をした結果、また標準服に戻しているところもありますので、そこら辺は当然、今までみたいにそれがタブーだという考え方はしておりませんし、話合いの中でそういう結論に至る学校があれば、それを教育委員会が止めるということもありませんし、ただ今さっき言いましたように私も現場で経験して、3年前の校長時代のこと思い出しても、子供たちが何か抑制されてるから言い出しにくいとか、そういうことはございません。ちゃんとやっぱりいろんなことを考えましょうと。子供たちも本当に今の子供たちはいろんなこ

とを考えてくれるので、その結果、150人、200人おる学年とか、学校みんなのことを考えた中でどうしようというような話をしていますので、決して抑圧的に子供たちに考えさせることはありませんので、その辺は注意しながらやっていきたいと思えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 松本君。

○51番（松本のり子君） 私の家の近くに中学校・高校と私学の学校があるんです。そこは制服ないんです。自由に——自由と言ってもみんな同じようなもうTシャツとズボンでも同じようなパターンなんですけれども、もう自由で、どうして制服がないのかなと学校に行ったらちょっと聞いたんです、事務長さんにね。そしたら、自分の着ている服ぐらい自分で判断しないと大人になって困るんだというふうに言われまして、本当に中学校ってというのは自分で考え判断をするという、そのことを求められている。ちょうど13歳から15歳というのはそういう時期じゃないかなと思えますので、ぜひもっと考えようよ、服自由でもいいんだよというような観点からも子供たちと今後も話し合っていたきたいということを要望して次に行きます。あ、もう終わり。

市バスは、やっぱり独立採算制で考えると、やはり先ほどおっしゃったような答弁になるかと思うんです。一度、地下鉄と市バスと別々に考えないで、同じ事業ですから、1つでちょっと考えてみていただいて、徳島県なんかやっていますのでぜひ検討していただきたいということを申し上げて終わります。

（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

次に、7番木戸さだかず君。

（7番木戸さだかず登壇）（拍手）

○7番（木戸さだかず君） こうべ未来の木戸さだかずです。

それでは早速質問に入らせていただきます。まず1問目は、災害対策についてお伺いを

いたします。

本年元日に発生した能登半島地震は、私たちに災害への備えがまだまだ十分でない現実を突きつけ、さらに8月8日には、南海トラフ地震注意報が発令されるなど、今、防災の重要性が高まっています。

特に広範囲での発災が予想される南海トラフ地震では、被災地域全域で1,400のDMA Tが必要になると試算されていますが、現状は数が追いついておらず、深刻な被害が予想されている和歌山などに重点的に派遣され、神戸市には派遣されないこともあり得るとも言われています。

こういったことから、本市では、災害時に独自に自己完結型の医療体制を構築するという災害時メディカルチーム構想を医師会が提案しておられ、実現すれば、市民にとって大変心強い限りです。

構想実現には、当然、医師会だけでなく、行政の関わりが必要となりますが、この構想について、今後、本市としてどのように関わっていかうとされておられるのか、御見解をお伺いいたします。

2問目は緑化対策についてです。

神戸の緑化の方針の中で、質の高い高質な空間という言葉が出てきます。大変重要で意義あることだと私も共感しています。

一方で、質の高い高質な空間をつくる上で、緑の分野では、木や草は生き物で、一木一草形が違うことから、建築のように図面のとおりにはできるものではなく、現場が重要となってきます。造園の世界では、図面3割、現場7割とも言われています。

要は、都市は緑化しただけ、緑のボリュームを増やしましたとか、また理念や方針がよいというだけで美しい空間、高質な空間ができるわけではなく、理念・設計の意図を現場がいかに酌んで物を造っているかが大切であり、それを見越した仕様書、現場管理なども必要となってきます。

そこで、まずは本市が目指す高質な空間形成に向けて、理念・方針を現場にどのように反映しているのか、できているのか、御見解をお伺いいたします。

3問目は、予防医療の取組についてです。

昨年度予算特別委員会において、予防医療の取組の必要性について意見し、特に1次予防の領域においてアウトリーチ型の健康検診事業を展開できないか求めたところ、全市展開は予算面での課題もあり、モデル事業で判明した結果を多くの人に周知し、自分は危ない状態になるかもしれないという自覚を持ってもらうことを徹底すると答弁がありました。

さらに、本人がはっとさせられたり、もっと極端な言い方をすると、怖がっていただくことやと思います。科学的なデータで訴えかけ——言い方は悪いですけど——追い込んで、できるだけ検診を受けていただいたり、御自分の健康を考える機会を提供していきたいというふうに考えておりますとの答弁があり、確かに本人に危機感を持っていただくことは必要な各種検診につなげていくための1つの手段ではあると思いますが、先への広がりを見ると、もう一工夫必要ではないかとも思うのです。

こういった取組がよいかとなると、1つの参考事例として、本年9月に東京ビッグサイトで開催された予防医療普及協会主催のYOBOW博があります。

疾病予防はもちろん、アンチエイジング、美容、10代から行える予防など、幅広いテーマで著名な研究者や影響力のあるインフルエンサーが集結する予防の祭典で、幅広く前向きなイベント内容となっていました。

こういった前向きに啓発するような手法、キャッチーな仕掛けは広がりがあり、啓発の手段として必要なのではないかと思うところです。

以上を踏まえ、予防医療の今後の取組の方

向性・考え方について当局の御見解をお伺いいたします。

最後4問目は、不登校児童・生徒の学力支援についてです。

令和2年度に文科省が行った不登校児童・生徒の実態調査では、最初のきっかけとは別の、学校に行きづらくなる理由の一番として、勉強が分からない31%となっており、不登校になればなるほど学力不安は深刻化していくことから、今回は学力支援についてお伺いしたいと思います。

現在、本市の不登校児童・生徒は約4,000人で、くすのき教室や校内サポートルーム、フリースクールなどの利用者は約1,000人で、不登校児童・生徒の約4分の1が支援を受けている状態ですが、言い換えると4分の3が支援を受けていない状態です。

不登校の半数は週3日以上登校している状態ですが、さきに挙げた実態調査を踏まえると、やはり不登校児童・生徒が将来的に学校復帰、社会的自立をする際に、学力面での不安がないように、特にこの4分の3の支援を受けていない子供たちにも届く、学ぶ環境をつくっていくことが必要だと考えますが、当局の御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 木戸議員の御質問のうち、緑化政策につきましてお答えを申し上げます。

魅力ある神戸のまちづくりを進める上で、この緑化政策は大変重要です。

上京をいたしましたときに、移動する時間とか、あるいは隙間時間があるわけですが、大規模プロジェクトの現場を見に行く時間をなるべくつくっております。

東京では様々なエリアで民間主導による大規模プロジェクトが進められておりますが、それらを見ますと、今までにない発想と今までにないボリュームで緑を増やす新たな緑化

が進められているということに驚きます。

一方で、大阪におきましては梅田の駅前にグラングリーン大阪が誕生いたしました。私もちょっと時間をつくりまして、これはそのために大阪に出向いたわけですけれども、このグラングリーン大阪を1時間以上かけて実際に歩いて、どういう姿になっているのかということを見ました。参考になる点もありますし、同時に神戸におきましては、こういう東京・大阪ということ意識しながら、同時に東京・大阪にない神戸の特徴、そして強み、これを生かした新たな緑化政策の展開ということが必要になってきているのではないかと。その際、単にまちの中に緑を増やすということではなくて、神戸はすぐ近くに山があるということ、駅前の近くにも山がある、森林があるエリアもかなりあります。駅前の近くに公園があるところもあります。こういうところをいかに生かすのか、また既に存在している森林、あるいは樹木というもの、これを活用するのかなというのは、これは東京や大阪にはできない視点です。

そういう観点から、新年度予算におきましては、森林の再生と緑化ということをしかりと——従来の方針や、あるいはガイドラインというものも存在しておりますけれども、これをやはり見直して、新たな観点からの方針を策定をするということが必要ではないかというふうに考えておきまして、令和7年度予算編成と並行して、そのような検討を進めていきたいと思っております。

その際、大事なことは、木戸議員から御指摘ありましたような現場の発想です。これをそもそもつくるときに、本庁主導で、理念的に、あるいは理想像を描いて方針を現場に示すのではなくて、現場の意見をしっかり吸い上げて、その方針をつくっていくということが大事で、その際はやはり特に公園などの管理に携わってきた建設事務所の職員の皆さんの意見をしっかり聞くということ、それから

神戸の公園や、あるいは街路樹の管理に当たってきた民間事業者の皆さんの意見、そういうような皆さんの意見もしっかり吸い上げて、同時に学会や樹木の専門家の意見もしっかり聞きながら、そういう方針を策定し、これに対して必要な予算の裏づけを行って、改めて提案をさせていただきたい、基本的にはそのように考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから2点御答弁申し上げます。

まず、災害対策についてでございます。

災害発生急性期におきまして、被災地の医療機関等が医療活動にすぐに取り組めない事態を想定いたしまして、厚生労働省の定めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム——DMATが活動する仕組みが構築されており、被災自治体からの派遣要請に速やかに対応する体制が組まれているところでございますが、しかしながら、御指摘いただきましたとおり、南海トラフ地震発生時におきましては、被害が広域に及ぶこと、DMAT等外部からの医療的支援が神戸に来るまでに時間がかかることなどが想定されるわけでございます。

そのため、神戸市医師会では、地域の医療人材を最大限に活用し、災害急性期の医療を自衛する手段といたしまして、災害時神戸メディカルチーム構想を検討されているとお聞きしております。

この構想につきましては、神戸市医師会が神戸市と締結いたしております災害時の医療救護の協定内容を南海トラフ地震の際にも実効的なものにするため、事前に医療チームを登録しておき、発生直後に医療チームを速やかに編成し、医療救護活動を行うものでございます。

神戸市といたしましても、この構想が実現されることは災害急性期の医療体制を確保し、

市民の命を守ることにつながるものと考えているところでございます。

現在、当構想の実現に向け、医師会とは災害の際の通信障害時における連絡環境の整備を含めまして、災害発生後急性期における医療チームの具体的な運用について協議を行っているところでございます。

そのため、今年度中に医師会等、関係機関と合同で、救護所の設置や医療チームの要請といった南海トラフ地震を想定した初動対応の実地訓練を中央区でモデル実施する予定といたしているところでございます。

訓練により見えた課題の整理、また対応策の検討を医師会等関係機関と行うことで、南海トラフ地震などの災害時に当構想が実効性のある医療支援活動につながるように努めていきたいと考えております。

それから2点目の予防医療の取組についてでございます。

御紹介いただきました予防医療普及協会が開催されましたYOBOW博につきましては、予防について幅広いテーマを取り上げ、糖尿病など生活習慣病予防や高齢者のフレイル予防、またイヤホン難聴やスマホ近眼など、子供や若者を対象とする健康づくりをテーマとした取組であったとお聞きしているところでございます。

疾病予防・健康づくりを進めていくためには、年代ごとに課題を整理し、それに応じた取組が重要であると考えております。

国でも、令和6年度からスタートした健康日本21において、年代に応じた健康づくりの基本的な事項が示されているところでございます。

こうしたことを受け、神戸市におきましてもヘルスケアデータから健康課題を分析しておりまして、例えば、女性の痩せの問題、また中高年の高血糖などの生活習慣病、高齢者では筋肉減少症——サルコペニアなど、フレイル転倒リスクが課題として挙げられている

ところでございます。

これらを予防・改善していくためには、御本人自身がリスクを理解し、意識改革を行い、生活習慣の改善に取り組むことが重要でございます。

そのため行政といたしまして、気づきのきっかけづくりを行っていくこととしておりまして、各年代に応じた取組を行っているところでございます。

現在の取組といたしましては、例えば、女性の痩せに関しましては、朝食欠食の改善やバランスのよい食事を取っていただくこと、また中高年の高血糖をはじめとする生活習慣病に関しましては、適度な運動と健診受診の勧奨、それから高齢者の筋肉減少症に関しましては、たんぱく質摂取の必要性を伝えるなど、あらゆる機会を捉えて啓発を行っているところでございます。

具体的には、いろいろな市内各地におきましてチラシの配布を行っておりますほか、大学と連携した学生食堂などでの周知、さらに健康創造都市KOB Eの参画企業との連携による従業員への働きかけ等を行っているところでございます。

さらに40歳・50歳・60歳の歯周病検診や65歳・75歳のオーラルフレイルチェックの案内の際には、啓発チラシを同封し、周知徹底を行い、気づきのきっかけづくりを行っているところでございます。

さらに、先ほど少しキャッチーな取組もということも御意見としていただきました。今後このような啓発を行うに当たりましては、当然、神戸市の取組だけではなくて、他都市なり、他の民間の取組等も参考にしながら、効果的な啓発に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本靖君) 私のほうからは不登校児童・生徒の学力支援について答弁申し上げ

げます。

不登校にある児童・生徒が将来的に不安を抱かないように学力を支援していくことは非常に大切なポイントではあります。

当然、それは大事なことでありますけれども、まずその前提としてやはり不登校の要因とか背景は1人1人異なることから、やはり個々の状況を読み取って、まずはその学習意欲をしっかりと読み取らなければ、やっぱり学習指導にはつながらないと。逆に学習を前面に出しますと、なかなかその状況が深刻化してしまうということが多くあります。

今、議員が指摘いただいたように、大体まず分類してみますと、全体で言うと1年間で30日を超えると不登校の分類をするんですけども、神戸市の場合、大体30日以上90日未満ですから、大体半数ぐらいが学校に週に3日程度は来ると——1年平均ですけれども。そういうお子さんでしたら一定やはり担任なり学年の教師がしっかりとそこを見とって、チャンスを見て、あれだなと思うのであれば、もう状況に応じて学習支援に入っていますし、あとサポートルームは大体25%ぐらい、先ほど言っていたように3分の1から4分の1ぐらいは公的な機関で支援を受けているんですけど、そういうところはやはり学校の教員とかも連携を取って、素早く子供たちの学習意欲とか、子供たちの変わりを読み取って学習支援につなげていくと。

あとフリースクールも最近は学校とすごく連携をしておりますので、子供たちにそういう学習をしてみたいというような変化があったら機会を逃さずやろうということでやっております。

あと、やはり問題があるなかなか外出しづらいというお子さんたちなんですけど、これはもう昨年度から紹介しておりますように、オンライン上の仮想空間、メタバースなどを活用して、まずはコミュニケーションを取りましようということをやっております。

いずれにしても、教室に入れないということで、子供たちの学習支援は授業のライブ配信でありますとか、それから自分でできるデジタル教材、特にやっぱりデジタル教材でもう勝手にやっておきなさいということであればなかなかできませんので、元に戻れるといえますか、基礎からやり直しができるようなものであったり、教科書に準拠したようなものを今年から工夫をしておりますので、このようなものを紹介して自学自習ができるようにとか、今さっき言いましたようにオンラインを通じて子供たちと面談をすることをもう少しやりやすくする仕組みとか、このようなものを考えて今、学習支援をやっております。

引き続き多様な学びの場を確保して、児童・生徒の状況に応じて効果的な学習支援をしていきたいと、そのように考えます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 木戸君。

○7番(木戸さだかず君) 1問目のメディカル構想なんですけど、しっかりやっていただくようお願いするというところで、災害対策についてちょっと再質問ということでしたいと思うんですけど、ちょっと形を変えて、被災者再建支援法の隙間を埋めるこの制度の在り方について、ちょっと質問したいと思います。

もう重々承知だと思うんですが、この被災者生活再建支援は9件以下と、10件という隙間があるんですけど、過去から9件以下はどうしたらいいんだという質問も当然ありまして、当局のほうでは国に要望しているというふうな回答をるるいただいているんですけど、そこでまず、この9件以下の当てはまらない要件について緩和を国に要望しているということですが、ということは基本的には要件に当てはまらない災害の場合でも、公共として支援金を支給すべきものであるというお考えでよいのか、そういう理解でよいのか、まず



は質問させていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) これまでも被災者生活再建支援金の要件拡大について要望している大きな考え方といたしまして、同じような災害が発生したのに、その地域ごとの件数によって、支援の内容が異なる、こういったものについてはなかなか市民の理解が得られない、こういった観点から拡大を要望すると、その視点でございますので、当然のことながら、対象を拡大して支援を行っていくべきという考え方を取っているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 木戸君。

○7番(木戸さだかず君) それであれば、要望には当然何年もかかるわけで、その間、神戸市で例えば条例をつくって、そこを埋めていこうというふうな考え方もやろうと思えばできるんですけど、そこは何かそういうつもり、その間やっておこうというおつもりはあるのかなのか、お聞かせ願えますか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 神戸市といたしまして、先ほども御答弁申し上げましたが、同じ災害で被災しても法が適用されずに支援が受けられないことがあるという現状については、不均衡であると認識しているところでございます。

それを補完するために、かつて県市協調で独自の支援金を給付した事例もあるわけですが、昨今このように災害等が頻発するような状況を踏まえ、また、本来は生活基盤に著しい被害を受けるような自然災害については、被災自治体の財政状況にかかわらず、全国一律で被災世帯に対して迅速に支援を検討・実施することが必要不可欠と考えておりまして、国に対して強く要望してきているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 木戸君。

○7番(木戸さだかず君) この質問は、何て言うんですか、目線が大事で、言ってみれば国に要望される——制度おかしいじゃないかっていうのと、市民にとっては、今災害起こったときにじゃあどういふ支援があるのかというところで、今できることというのは神戸市で動けるので、そこはできたらやっていただきたいと、検討していただきたいという思いで今回質問させていただきました。

特に、今おっしゃったように、過去何回か——1回だけですけど10件以下の場合で県市協調で150万円の支給を出されて、1回目は要件が満たされたんで支給なかったんですけど、要件満たさないときはやっぱり検討しているんですね。その都度、市長とか知事が変わって、その要件をまた都度都度協議するよりも、その都度協議して出すのであれば、もう先に条例で担保するとか、そういうことをしていただけたらと思いますので、これは要望にしておきます。

それでは2問目の緑化について再質問させていただきます。

まず、市長、副市長にちょっとお聞きしたいんですけど、これ、三宮のすぐそこ、東遊園地の向かい側のクスノキだと思んですけど、街路樹ですね。

これももう三宮のすぐ近くの街路樹なんですけど、言ってみればもう頭がちょろちょろみたいな感じの街路樹があるんです。

この三宮の東遊園地の隣も大きなクスノキなんですけど、こういうふうにあんまり枝が伸びてないというか、移植して間がないのか、ちょっと過去僕分かりませんが、こういうものについて、副市長でも、市長でもどう思われるのか、まず御見解をお聞かせ願いたいと思います。この状態について。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） 事例が2点だけなので、全体のお話はちょっとしづらいんですけども、木というのは、植えたときは両方とも調子よくてもやっぱり土地、地面の下の状況で成長に物すごく個体差が出るのはもう御存じだと思います。

私もそんなに昔から追ってないのですけれども、特に中心部は地下の埋設物が多い——水道管・ガス、いろいろあるということで、成長が悪くなってきたからといって改善ができないっていうのは、これは木の場合、大きな課題だと思います。

ですから、成長のやや悪くなった時点で対応できる場所はいいんですけれども、既に、2つ目見せていただいたように、そもそもこれはもう植える場所が無理だったって見えるところは、もう樹種を変えとか、全く違うタイプの植栽にするとかという、そういう判断はこれから必要になってくると思っています。

ですから、全ての木が元気に育つということは、特に神戸市の場合は環境条件も悪くなって極めて難しいということもありまして、やっぱり東京とかできれいになっているとよく言われるんですけど、あそこと比べないでくれというくらいに環境が違うことも含めて、それも含めて専門家でいろいろ話をして、これから対応できていければというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 木戸君。

○7番（木戸さだかず君） 今おっしゃったように、例えば、これ見ていただいたら、さっきの木なんですけど、両脇を挟んでるんですよね。設計の意図で言うと、木が茂ってきて多分樹間の中を歩いていくイメージで設計をされてるんですけど、今おっしゃったようにどう考えても植樹が小っちゃくって、ここに檜の木だと思うんですけど植えて、そもそも植えた瞬間から、植えてるほうからすれば、

ここ育たんやろうなって分かるんですね。

なので、設計者の意図は、この植樹でこんなきれいに木つくりましようなんですけど、現場に落ちた時点で、おっしゃったようにもう植樹、植える前から分かってるので、こういうところも含めて、じゃあどういうふうにしていくんだっていうのを最初からやっぱりきちんと現場に落とせるような設計をやっていかなきゃいけないと思うんです。

特にこんな、ぼってなっているのって、ほぼほぼ生育不良なので、その点はしっかり見ていただきたいと思います。

これでいいますと、須磨パティオなんですけど、リニューアルして、これから駅の顔になろうとしているところで、昨年的一般質問でも言ったんですけど、この広場、ここを見られてどう思われるのか。この樹木について分かりにくいかなと思うんで、拡大すると、こんな感じなんです。もう頭が飛んでる。これも当然、植樹ある程度あるんですけど、飛んでるんですね。これについてどう思われるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） これにつきましても、やはり特にここ数年の気候の変化、それから高温・乾燥というのはもしかすると経験がある程度ある方が設計しても予想できなかったかもというのは、今年の夏感じました。

一般的に樹のサイズなんていうのは、これおかしいですけど、日本全国一律なんだろうかと思うぐらいに寸法がほぼ一緒なんです。ここはやっぱり神戸式緑化法といいますか、今後は特にそこに力を入れて、もう設計段階からいろいろと意見を言いながら決めていく必要があるというふうに感じております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 木戸君。

○7番（木戸さだかず君） 要は、これも僕見たらぱつと分かるんですけど、ここ土が神戸

層群なんで、そもそもこの高さではちょっと  
なかなかしんどいっていうのがありまして、  
さらにこの広場で、本来はここまで木がある  
ということは、樹間の中で、木陰の中を休ん  
だりそういうことを目的に造られたと思うん  
ですけど、何で常緑樹なんだみたいなところ  
もありまして、多分、クスノキなんて県の木  
で植えたと思うんですが、本来であれば夏涼  
しく、冬は日が照るように落葉樹でやるのが  
普通だと思うんですけど、そういったところ  
も設計の意図あったのかとか、現場で補植も  
されているんですけど、ほぼほぼ頭が飛んで  
るのは、多分近年の気候変動というよりも、  
そもそもこの土が、環境がまずかったんじゃ  
ないかと思うんです。

やっぱり駅をリニューアルするときに駅の  
顔ですので、ここをしっかりと意見を言えるよ  
うな、そういう意識をぜひ持っていただけた  
らと思いますので、要望にしておきます。よ  
ろしくお願いします。

あまり時間もありませんので、3点目の予  
防医療についてなんですけど、これも意見し  
ておきますが、要は、ちょっと後ろ向きなデ  
ータを示して、チラシ配布とか、そういうの  
もよく分かるんですけど、やっぱりもう少し  
前向きにキャッチーにみたいなところを意識  
づけてやっていただけたらなと思います。

今の延長線上で啓発をしてもなかなか響か  
ないと思うので、時代も随分変わってきて、  
動画とかそういう時代になっていますので、  
ぜひ前向きな取組をお願いしたいと思います。

最後、不登校児童・生徒の学力支援につい  
てなんですけど、言われたように学力につな  
げる前みたいな話もございますが、今メタバ  
ースの話をしたんですけど、メタバースで  
その空間に入っていったと——みんなの森と  
かあつ森みたいなやつ、ちょっと忘れたん  
ですけど——そういう仮想空間に入っていった  
ときにアイコンの位置が一番最初に学習の教  
材のほうに向いたらいいんですね。やっぱり

不登校になっている子も学力って気になっ  
ていると思うので、ぜひそういう子たちにも届  
くような支援をしていただけたらなと思うん  
です。

その際に、特に親の支援が大切で、やはり  
不登校に子供がなったときは迷いますし、ど  
ういうふうにしていったらいいんだと。勉強  
追いつけるんかというのもあるので、そこへ  
の支援を、学力含めてしっかりやりますよっ  
ていう支援が要ると思うんです。

今のオンライン支援にしても、やっぱりそ  
の場でしかないの、オンデマンドで子供た  
ちがいろいろ触れるような多様な教材をぜひ  
用意していただくように要望しまして、私の  
質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

以上で一般質問は終わりました。

以上で9月議会の日程は全部終了いたしま  
した。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後3時46分散会)

神戸市会議長 坊 やすなが ⑩

神戸市会副議長 堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員 山 口 由 美 ⑩

神戸市会議員 大かわら 鈴子 ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和6年第2回定例市会第6日）